

# 事業案内

東京税理士協同組合

I	東京税理士協同組合の沿革と概況	2
II	東京税理士協同組合の加入メリット	3
III	東京税理士協同組合に加入するには	4
IV	事業のご案内	6

### 1 融資を受ける

税理士ローン	6
--------	---

### 2 書籍等を購入する

直営売店	8
注文書	9

### 3 事務所の業務をサポートする

報酬自動支払制度	10
関与先向け集金代行サービス	12
オートリース	13
コインパーキング用地の斡旋	13
不動産情報サービス事業	14
相続・事業承継支援事業	17
M&A仲介サービス	18
M&A総合サービス・コンサルティング事業	19
トナーカートリッジ斡旋事業	20
研修事業	21
AFP資格取得研修事業	22
オフィス用品割引サービス	22
オフィス用家具等の斡旋	23
IT機器割引サービス	24
書類保管サービス	25
不動産管理代行	26
産業廃棄物処理の斡旋	27
電取くんライトの販売斡旋	28
税理士事務所向け人材派遣サービス	29

## 4 生活をサポートする

税理士カード	30
税理士CARD Platinum American Express® Card	31
京王クレジットカード	32
ドクターオブドクターズ・クラブ	33
百貨店優待制度	34
各種返礼品等のご優待	34
ゴルフ会員権売買斡旋事業	35
ゴルフ場利用料優待	35
住宅メーカー斡旋事業	36
紳士服斡旋事業	41
オーダースーツ斡旋事業	42
結婚相談サービス	43
自動車販売斡旋	44

## 5 中小企業の共済制度を活用する

小規模企業共済制度	45
中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)	46
中小企業退職金共済制度(中退共)	47

## 6 もしもの時に備える

税理士年金(東税協年金)	48
集団扱自動車保険	49
集団扱火災保険	49
東税協ファミリーガード保険	50
ゴルフアーズ保険	51
取引信用保険(共同被保険者方式)	52

## 7 組合が推進する保険事業①

経営者大型保障プラン	53
事業総合傷害保険(一般財団法人あんしん財団)	54

## 8 組合が推進する保険事業②

全国税理士共栄会事業のご案内	55
全税共の主な事業	56
VIP大型総合保障制度	57
全税共年金	58
会員サービス等	59
税理士VIP代理店制度	61

## 9 組合が推進するその他事業

日本税理士協同組合連合会事業のご案内	62
資料請求書	

# 東京税理士協同組合の沿革と概況

## 東京税理士協同組合

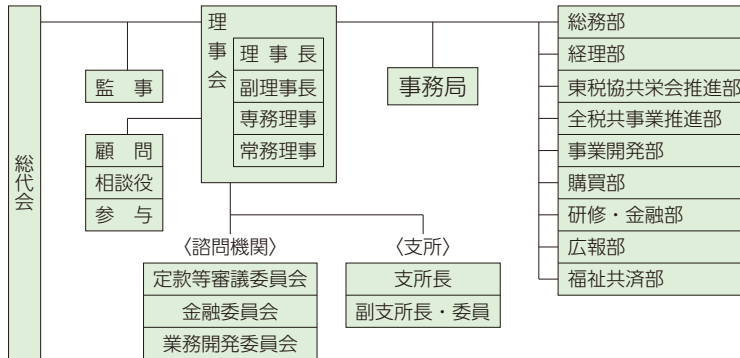
東京税理士協同組合（東税協）は「組合員の相互扶助」の精神に基づき、昭和36年4月に602名（出資金4,445千円）の組合員によって設立されました。以来、組合員及び準会員の皆様の業務支援と福祉の向上を図りながら、税理士会では行えない経済活動を行うことにより着実に財政基盤を固め、今日では全国で最大規模の税理士協同組合に成長いたしました。

■組合員数： 13,261名 （令和8年3月1日現在）

■出資金： 132,706千円 （令和8年3月1日現在）

■準会員数： 2,701名 （令和8年3月1日現在）

### ●組織図



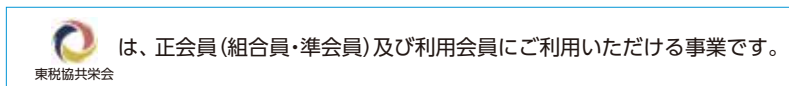
※上記のほか、就業規則検討特別委員会、組合会館管理委員会、税理士年金検討会、研修事業推進特別委員会、広報誌委員会、報酬自動支払制度検討委員会、報酬自動支払制度運営委員会、組合創立65周年記念事業準備委員会

## 東税協共栄会

東税協共栄会は昭和47年8月に「組合員及びその関与先関係者を会員とする福祉共済団体」として設立されました。これは「組合員事務所の発展には関与先の繁栄が不可欠である」という認識を踏まえ、法律上、税理士だけを対象にした本組合の枠を超えて「組合員と関与先関係者を横断的に組織する福祉共済団体」の必要性が強く求められた結果として設立されたものです。東税協共栄会の会員は正会員及び利用会員によって構成されています。

●正会員 東京税理士協同組合の組合員及び準会員

- 利用会員
1. 東京税理士会会員で東京税理士協同組合の非組合員及び非準会員
  2. 税理士の家族及び従業員、ならびにその家族
  3. 税理士の関与する法人及び事業主、役員、従業員ならびにその家族



## 全国税理士共栄会

全国税理士共栄会（全税共）は、昭和49年11月に“東税協共栄会の全国組織”として設立されました。全税共は現在、「VIP大型総合保障制度」及び「全税共年金」を2本の柱として、全国の税理士とその関与先の繁栄のために各種事業を展開しております。全税共の発展が、東税協を始めとした各地の税理士協同組合の事業拡大に結びつき、それが個々の税理士と税理士会の健全な発展ならびに関与先の繁栄を促しています。東税協は全税共事業を推進し、全税共の発展に貢献しています。

## 日本税理士協同組合連合会

日本税理士協同組合連合会（日本税協連）は、平成8年3月22日に「全国の税理士協同組合とその組合員の相互扶助の精神に基づき必要な共同事業を行い、自主的な経済活動の促進と経済的地位の向上を図るため」に設立されました。現在では15の会員組合（連合会）と20の所属組合により組織されており、全国8万人を越える職業専門家である税理士を対象としたスケールメリットを活かし、各協同組合の収益力の向上を図ると共に、利便性に寄与する事業展開を図っております。

# II

## 東京税理士協同組合の加入メリット

- 組合員の出資金・準会員の加入金はともに1万円で年会費等は不要、脱退の際は原則返金
- 直営売店等でご利用いただける特別優待券を毎年発行(例年3月31日現在の加入者が対象)  
新規加入の組合員・準会員には新規加入優待券を発行  
2026年度実績：組合員4,000円分、準会員4,000円分、新規加入組合員・準会員2,000円分
- 直営売店において書籍等を(組合員)特別価格にて販売(ホームページ、FAXによる注文も可能)
- 金融事業として、税理士業務に必要な資金の融資斡旋のご利用等(開業税理士のみ利用可)
- 福利厚生事業として、弔慰金制度等
- 教育情報事業として、研修会の受講等

### 特別優待券または新規加入優待券／組合員証・準会員証をご活用ください

例年、3月31日現在においてご加入の方を対象に、以下の特別優待券及び組合員証または準会員証を発行し、7月上旬に郵送にてお届けしております。※掲載のものは2026年度版のイメージです。

組合員



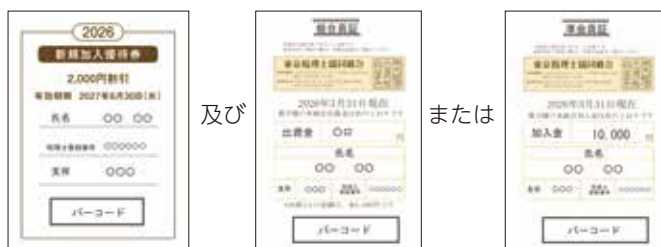
準会員



新規加入

組合員

準会員



※新規加入時に発行

新規加入優待券

- 本組合の直営売店(出張販売等含む)をご利用の際、割引いたします。  
後払いサービスご利用の際は注文時に優待券を直営売店宛にご郵送ください。(有効期限内必着)
- <<会則3時間>>組合員等研修会を会場で受講される際、受講料より割引いたします。

組合員証  
準会員証

- 直営売店ご利用の際は、組合員証または準会員証のご提示をお願いしております。  
支所ごとに利用実績を集計し、所属支所への交付金として間接的に還元を行っております。
- 提携百貨店所定の窓口で組合員証または準会員証をご提示いただくことで優待がございます。  
優待内容の詳細につきましては、組合員証または準会員証記載の百貨店窓口までお問い合わせください。

## 「東税協ニュース」・「東税協四季だより」をご覧ください

本組合では、組合員及び準会員の皆様の業務に役立つ情報を、毎月「東税協ニュース」として東京税理士会の会報紙上でお届けしています。

また、「東税協四季だより」を年4回(4月・7月・10月・1月)発行しています。

「東税協ニュース」・「四季だより」は、組合員及び準会員の皆様と本組合を結ぶ業務情報伝達ツールです。ご覧いただければきっと皆様のお役に立ちます。是非、ご一読ください。



東税協四季だより

## 弔慰金制度

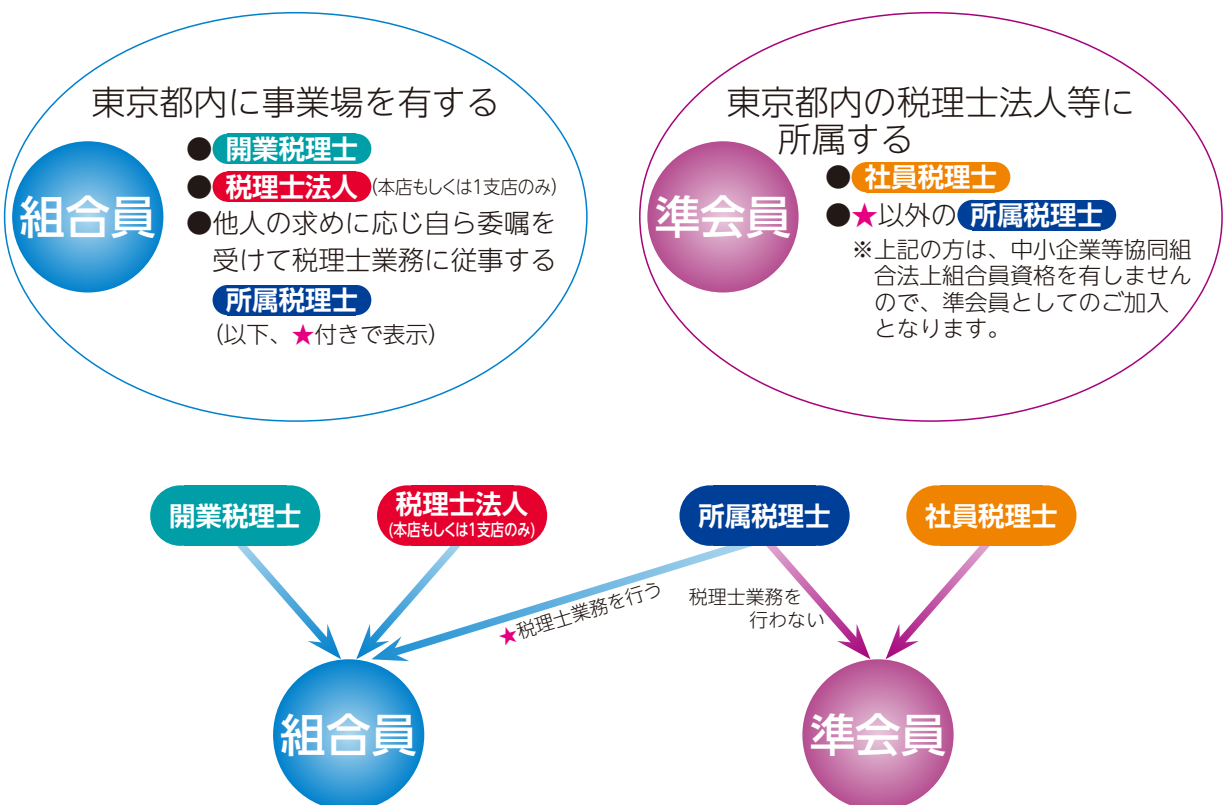
組合員(出資10口以上)及び準会員が亡くなられた場合、弔慰金規約に基づき「生花又は花輪1基」と「香典」をお供えいたします。

法人組合員につきましては、加入時に届出いただきました代表社員が亡くなられた場合、弔慰金規約に基づき「生花又は花輪1基」をお供えいたします。

# III

## 東京税理士協同組合に加入するには

### 加入資格



# お申し込みから加入までの流れ

東京税理士協同組合 様中

加入申込書

このたび貴組合の定款を拝読し、下記より貴組合に加入したく申し込みます。

1. 事業を行う場所 事務所名 所在地 電話番号

2. 事業の種類  税理士法に基づく税理士業務

3. 専任使用する役員員の数 人

4. 引き受けようとする出資口数および金額  1口 10,000円

5. 税理士登録番号

6. 所属事務所  所属税理士

個人情報のご提供に同意する旨の書面を提出し、貴組合の発行の承認書に提出することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

個人情報の第三者提供の取扱いについて

1. 提供先等の一覧表 貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

2. 第三者への提供 貴組合及び役員員の個人情報は、貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

3. 個人情報の第三者提供の取扱いについて

個人情報は、貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

東京税理士協同組合 様中

加入申込書

このたび貴組合の定款を拝読し、下記より貴組合に加入したく申し込みます。

1. 事業を行う場所 事務所名 所在地 電話番号

2. 事業の種類  税理士法に基づく税理士業務

3. 専任使用する役員員の数 人

4. 引き受けようとする出資口数および金額  1口 10,000円

5. 税理士登録番号

6. 所属事務所  所属税理士

個人情報のご提供に同意する旨の書面を提出し、貴組合の発行の承認書に提出することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

個人情報の第三者提供の取扱いについて

1. 提供先等の一覧表 貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

2. 第三者への提供 貴組合及び役員員の個人情報は、貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

3. 個人情報の第三者提供の取扱いについて

個人情報は、貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

## 加入申込書

…加入申込者から本組合へご提出ください。(郵送または事務局受付)

加入申込書は組合事務局にご請求いただくほか、ホームページから印刷することもできます。

## 常務理事会で承諾

(理事会より委任)

…原則月1回開催

※開催日によっては、加入承諾までお時間をいただく場合があります。

東京税理士協同組合 様中

加入申込書

このたび貴組合の定款を拝読し、下記より貴組合に加入したく申し込みます。

1. 事業を行う場所 事務所名 所在地 電話番号

2. 事業の種類  税理士法に基づく税理士業務

3. 専任使用する役員員の数 人

4. 引き受けようとする出資口数および金額  1口 10,000円

5. 税理士登録番号

6. 所属事務所  所属税理士

個人情報のご提供に同意する旨の書面を提出し、貴組合の発行の承認書に提出することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

個人情報の第三者提供の取扱いについて

1. 提供先等の一覧表 貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

2. 第三者への提供 貴組合及び役員員の個人情報は、貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

3. 個人情報の第三者提供の取扱いについて

個人情報は、貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

東京税理士協同組合 様中

加入申込書

このたび貴組合の定款を拝読し、下記より貴組合の役員に加入したく申し込みます。

1. 所属する税理士事務所 事務所名 所在地 電話番号

2. 引き受けようとする加入金額  100,000円

3. 税理士登録番号

4. 所属事務所  所属税理士

5. 所属事務所  所属税理士

個人情報のご提供に同意する旨の書面を提出し、貴組合の発行の承認書に提出することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

個人情報の第三者提供の取扱いについて

1. 提供先等の一覧表 貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

2. 第三者への提供 貴組合及び役員員の個人情報は、貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

3. 個人情報の第三者提供の取扱いについて

個人情報は、貴組合及び役員員の個人情報は貴組合が委託している税理士業務に限り、委託事業の遂行のために提供することとなります。この場合、個人情報は貴組合に提供され、貴組合の業務に活用されます。

加入申込書は、税理士区分（所属の場合直接受任の有無）により、様式が異なります。また、個人と法人でも様式が異なりますので、お申し込みの際はご注意ください。

## 加入承諾書

…本組合から郵送  
出資金または準会員加入金の払込みについてご案内いたします。

## 出資金または準会員加入金(1万円)の払込み

…郵便局/銀行/事務局受付のいずれかの方法で払込みください。  
※払込日が加入日となります。

## 組合員証または準会員証

…本組合で払込みを確認次第、郵送します。

加入承諾書

先般、お申し込みのあった組合加入の件について、常務理事会にて承認されましたので、ご通知いたします。

つきましては、出資金全額の方面によりお支払い込みくださるようお願いいたします。(当組合が出資金を受領した日が組合加入日となります。)

1. 出資口数及び金額 1口 10,000円

2. 支払方法 (下記いずれかの方法) ①郵便振替 (払込手数料は本組合負担) ②銀行振替 ③銀行振込 (手数料は加入者負担) ④銀行振替 ⑤小口入金 ⑥現金入金 ⑦振込 ⑧振込 ⑨振込 ⑩振込

東京税理士協同組合 (トクネットオンラインショップ) 印  
印組合事務局一現金受付

【お問い合わせ先】  
東京税理士協同組合 組合事務局  
電話 03-5383-2011 FAX 03-5383-2008  
ホームページ <https://www.toknet.or.jp>  
(「お問い合わせ」をご参照ください。)

組合員証

2026年3月31日現在  
貴方様の本組合出資金は次のとおりです

出資金 〇〇 円

氏名 〇〇 〇〇

支所 〇〇 所属事務所 〇〇〇〇〇〇

※出資口の金額は、金1,000円です

バーコード

準会員証

2026年3月31日現在  
貴方様の準会員加入金は次のとおりです

加入金 10,000 円

氏名 〇〇 〇〇

支所 〇〇 所属事務所 〇〇〇〇〇〇

バーコード

# IV

## 事業のご案内

### 融資を受ける

# 1

## 税理士ローン

### 1. 事業ローン(斡旋融資)

**資金用途:** 税理士業務に必要な運転資金及び業務用車両・コンピューター・事務所購入資金等設備資金

**融資金額:** 1億円まで

**担保:** 不動産又は有価証券。但し、「500万円以下で返済期間が5年以内」であれば無担保扱い可

**連帯保証人:** 金融機関の審査次第で必要になる場合がございます

**保険:** 希望者は団体信用生命保険締結(但し、融資利率が0.3%上乘せされます)

### 2. 住宅ローン(斡旋融資)

**資金用途:** 自己が居住するための宅地・住宅等の購入、新築・増改築資金、借換資金

**融資金額:** 1億円まで

**担保:** 不動産。抵当権の順位は第1順位を設定

但し、公的機関の融資を併用する場合のみ第2順位も可

**連帯保証人:** 原則不要(専従者の収入を合算する場合は、その専従者を連帯保証人とする)

**保険:** 団体信用生命保険締結(保険料銀行負担、受取人銀行)

火災保険締結(保険料本人負担、質権保証会社)

### 3. 季節資金(転貸融資)

**資金用途:** 中元資金・年末資金(融資実行は7月及び12月の初旬)

**融資金額:** 90万円・120万円・150万円

**返済方法:** 6回分割返済

**連帯保証人:** 1名(個人組合員)

※担保及び確定申告書は原則不要

※約束手形の廃止に伴い、令和8年12月以降の融資については変更がございます。

詳細については、お問い合わせください。

※税理士ローンはすべて、銀行等の審査があり、結果によってはお借入のご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

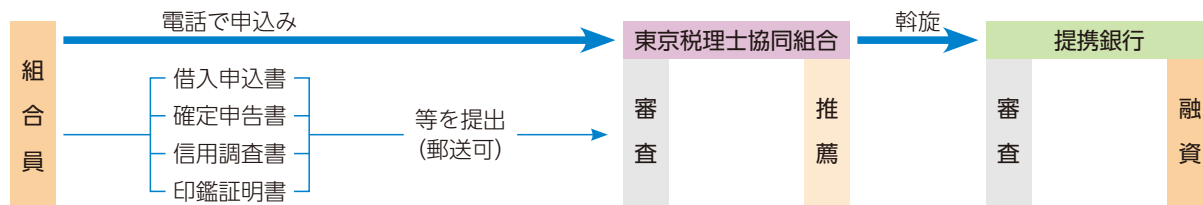
※金融事業は個人組合員のみ利用可能です。

※令和2年4月1日より事業用融資の保証契約については、原則連帯保証人の「保証意思宣明公正証書」の作成が必要となりました。

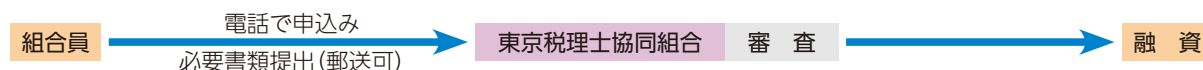
## 税理士ローン・フローチャート

お申込みから融資実行まで

### ●事業ローン・住宅ローン(斡旋融資)



### ●季節資金(転貸融資)：融資実行は7月及び12月初旬



## 斡旋手数料・貸付手数料

### ●斡旋手数料(事業ローン・住宅ローン)

融資実行金額	斡旋手数料
1千万円以下	融資金額の総額×0.3% (但し、総額が100万円以下の場合は一律3,000円)
1千万円超2千万円以下	融資金額の総額×0.2%+1万円
2千万円超7千万円未満	融資金額の総額×0.1%+3万円
7千万円以上	一律10万円

※「消費税相当額」が別途必要です。

### ●貸付手数料(季節資金…中元資金・年末資金)

融資金額の0.5%
-----------

## 税理士ローン・金利一覧

### ●事業ローン【提携銀行：りそな銀行】

(10万円以上500万円以下) …基準金利-0.55%

(500万円超5,000万円以下) …基準金利-(0.35~0.55%)

(5,000万円超1億円以下) …基準金利-(0.25~0.45%)

※事業ローンの基準金利とは、「短期プライムレート+0.5%」です。

### ●住宅ローン(最長35年以内)【提携銀行：三井住友銀行、りそな銀行】

※変動金利型住宅ローン(期間金利固定型住宅ローン有り)

※融資利率については、各取扱い銀行の一般住宅ローン利率(店頭金利)より0.3%優遇されます

### ●季節資金…融資実行時の短期プライムレート

- (注) 1. 事業ローン・住宅ローン(期間固定型有り)は変動金利型、季節資金は固定金利型です。  
 2. ローンの種類によっては取扱いのできない銀行(支店)もあり、また、融資条件は各銀行によって若干違いがありますので、お申込みの際は必ず事務局にご確認ください。  
 3. さらばし銀行の事業ローン及び住宅ローンの取扱いは令和8年5月31日をもって終了となります。  
 4. 「申込書類」等は事務局にご請求ください。なお、事業ローンの申込書類一式は、本組合ホームページよりダウンロードできます。

書籍等を購入する

2

# 直営売店

税理士業務に関する専門書店

東 税 協 で

# 専門書をお得に!

特典  
1

書籍等  
10%割引販売

一部割引対象外商品がございます。

お買上げ金額5,000円以上  
(10%割引後税込)

送料無料! 特典  
2

優待券ご利用の場合は、差し引き前  
金額が5,000円以上で、送料無料となります。

特典  
3

代金後払い  
サービス!

優待券をご利用の場合は、  
注文書と一緒に郵送ください。

組員・準会員特別優待券、  
新規加入優待券を  
ご利用いただけます。

民法・くらしの法律・契約

国際課税・外国税法

所得税・源泉所得税

相続税・贈与税

法人税・組織再編

租税法・判例

税法全般・改正税法

## ① 注文方法

- ◇次ページ注文書にご記入の上 FAX、またはホームページの注文フォームからご注文ください。
- ◇注文書はホームページからもダウンロードできます。
- ◇一般書のご注文も承ります。(取り寄せに2~4週間前後お時間をいただきます)
- ◇優待券ご利用の方は、原本を注文書と一緒に郵送ください。
  - ・ご本人のみご利用いただけます。
  - ・書籍の発送は優待券到着後となります。
  - ・有効期限内に必着かつ発送可能な商品に限ります。

東京税理士協同組合 検索



お気軽にお立ち寄りください。



## ② 納品方法

- ◇本組合より請求書及び払込取扱票(郵便振替用紙)を同封し送付いたします。

## ③ 支払方法

- ◇現品到着後、2週間以内に同封の請求書に記載の銀行口座へご送金、または払込取扱票にてお支払いください。
- ◇払込手数料は各自ご負担ください。
- ◇領収書は発行いたしませんので、お振込み依頼時の「振込金受領書」を証憑としてご利用ください。

東京税理士協同組合 直営売店

月曜~金曜(祝休日を除く)  
AM9:00~PM5:00

<https://www.tozeikyo.or.jp/>



※注文書は次ページにあります。

# 注文書 東京税理士協同組合 行

令和 年 月 日( )

★ **点線枠** 内にご記入の上、  
FAXにてご注文ください。

**直営売店 FAX**

## 03-3354-6446

- 1回のご注文金額が一部の商品を除き10%割引後、税込5,000円以上で送料無料。5,000円未満は送料560円(2Kg未満は530円)でお届けします。
- 請求書及び払込取扱票を同封の上、お送りいたしますので、現品到着後2週間以内にお支払いください。

- **優待券**をご利用の場合は、FAX送信は不要ですので原本を注文書と一緒に**ご郵送**ください。(有効期限内に必着かつ発送可能な商品に限ります)  
～優待券差し引き前金額が10%割引後、税込5,000円以上で送料無料となります～



書籍等	書籍名	出版社名	冊数	本体価格	金額(円)	
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
※一般書ご注文の場合、取り寄せに2~4週間前後お時間をいただきます。				小計 ①		
【備考】				小計(①×0.9) ②		
				②+消費税 ③		

参考書式・様式等	商品名		冊数	価格(税込)	金額(円)	
	税理士報酬領収証 (ノーカーボン 50組)	請求書付 (3枚複写)	A5判		635	
			B6判		550	
		領収証のみ (2枚複写)	A5判		555	
			B6判		465	
	税理士報酬台帳(B5判 20枚綴)				205	
	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(10枚入)				255	
	税理士業務処理簿(A4判 20枚綴)				270	
	税理士用箋(A4判 100枚)				320	
	送料	ご注文金額 5,000円未満…1個560円(2Kg未満は530円)			小計 ④	
優待券 ご利用の 場合	注文書と一緒に直営売店宛にご郵送ください。 (有効期限内に必着かつ発送可能な商品に限ります。) 差し引き前金額5,000円以上送料無料/商品発送は優待券到着後			送料 ⑤		
				<b>優待券</b> ⑥	△	
				合計 (③+④+⑤-⑥)		

■送付先■

所属支所	税理士登録番号(税理士法人番号)	※店頭での受取希望の方は 右にチェックをお願いいたします。 <input type="checkbox"/> 店頭受取
氏名 (税理士法人名)	〈フリガナ〉	Tel: ( )
		Fax: ( )
所在地 (送り先)	〒	

※上記注文書記載事項等の個人情報、書籍等の注文のみに限定し使用いたします。

【26 JA】

<b>【本組合使用欄】</b> 請求書No.	発送日	組合員	準会員	非組合員	受付者
------------------------	-----	-----	-----	------	-----

◆優待券送付先：東京税理士協同組合 直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 〈Tel 03-3354-6141〉

# 報酬自動支払制度

## 税理士報酬の自動集金システム

### 未収金ゼロでパワーアップ

毎月定期的に税理士報酬の集金に行くことができない、集金を忘れてしまった・・・など、税理士報酬の集金をめぐる様々なトラブルを防ぐのがこの制度。組合員及び準会員、関与先双方に利用の効果を期待できます。

関与先  
1件から利用  
できます。

#### ご利用のメリット

組合員及び準会員にとっては

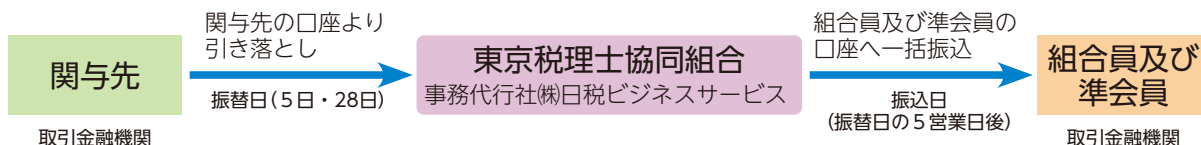
- ・ 請求書、領収書発行等の事務負担が軽減されます。
- ・ 定期的、確実な入金で資金計画が立てやすくなります。
- ・ 未収金防止に役立ちます。
- ・ 源泉税納付時の参照資料が作成されます。

関与先にとっても

- ・ 振込の手間、細かい現金の用意が不要になります。
- ・ 振込手数料などの費用負担がなくなります。



### 制度のしくみ



### 振替日・振込日

関与先毎に月末(28日)、月初(5日)の振替日を選択できます。

関与先口座の振替日	組合員及び準会員口座への振込日
5日引落分	口座振替日の5営業日後に入金となります。
28日引落分	

※口座振替関係の事務は(株)日税ビジネスサービスに委託しています。

# 報酬自動支払制度とは

- インターネット上で簡単に手続きができる口座振替サービスです。
- IDとパスワードを入力するだけで、税理士先生の事務所はもちろん、ご自宅や出張先など、どこでもご利用いただけます。
- 「売上管理型」「振替管理型」2つのタイプから選べます。

## 振替管理型

シンプルな操作性  
基本料が無料、少ない件数でも使いやすい

### 利用料金

基本料(振込手数料含む)：**無料**  
 口座振替請求手数料：**335円/件**  
※表示金額は消費税を含みません。  
 ※「振替のお知らせ」ハガキはオプションです。(91円/件)

### こんな先生におすすめ

- ・ 少ない件数から始めたい
- ・ 口座振替希望の関与先様だけ利用したい
- ・ 支払いが滞る関与先様だけ利用したい

## 売上管理型

請求データをもとにしたお役立ち機能が充実  
事務所業務の効率化に貢献

### 利用料金

基本料(振込手数料含む)：**1,800円/月**  
5日と28日両方の振替日をご利用の場合、2,100円/月となります。  
 口座振替請求手数料：**240円/件**  
※表示金額は消費税を含みません。  
 ※「振替のお知らせ」ハガキはオプションです。(91円/件)

### こんな先生におすすめ

- ・ 集金だけでなく請求業務も自動化したい
- ・ 全ての売上を一つのシステムで管理したい
- ・ 振替結果などのデータを活用したい
- ・ 19件以上は口座振替で集金する

## 【請求金額のお知らせ方法】

振替前に「振替のお知らせ」ハガキまたは「請求書」を送ることができます。

### インボイス制度対応

#### 「振替のお知らせ」ハガキ



※口座振替「利用」の関与先様のみ発送できます。(オプション)

#### 請求書(メールで自動送信・PDFで出力可能)



### お問い合わせ

株式会社日税ビジネスサービス

フリーコール：0120-155-551

報酬自動支払制度 [検索](#)



# 関与先向け集金代行サービス



東税協共栄会

取引先の定期的な集金を口座振替により行うサービス

## 関与先の口座振替導入のメリット

- 集金率が向上し資金計画が立てやすくなります。
- 取引先・顧客からの入金・未入金が一覧で確認でき、管理業務が軽減されます。
- インターネットを利用したシステムにより、請求額の変動にも簡単に対応できます。
- 請求件数1件から利用できます。

## ご利用例



※ご紹介先が口座振替を採用、ご利用開始された場合は、紹介手数料が支払われます。

### お問い合わせ

株式会社日税ビジネスサービス

☎ 0120-155-551

TEL: 03-3345-0890 (My集金NET担当)

大同生命グループ  
NSS日本システム収納株式会社

フリーコール: 0120-700-676

# オートリース

## 自動車の初期負担を平準化・管理コストを軽減

- リース会社の大量購入により、車両経費が大幅削減できます。
- 自社所有の自動車は減価償却分しか処理できませんが、リース料金は全額損金処理が可能で、節税効果があります。
- 修理や点検の手配、税金納付、保険加入等の煩雑な業務をリース会社が代行します。

※リース契約にあたっては、リース会社による所定の審査があります。

### お問い合わせ

株式会社イチネン

TEL : 03-6400-3555



# コインパーキング用地の斡旋

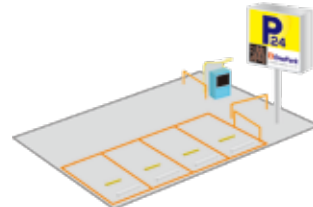


東証協共栄会

## コインパーキング事業用地をご紹介ください！



コインパーキングのことならイチネンパーキングにお任せください!! イチネンパーキングは東証プライム上場のイチネングループの一員です。



### 成約手数料

#### ①紹介料

賃貸料の1ヶ月分をお支払い致します

#### ②管理料

1,000円／1台の管理料を毎月お支払い致します  
(10台以上の場合は別途協議)

#### 地主様のメリット

- 投資リスクの少ない安定高収入をお約束いたします。基本的には周辺の月極相場より高く借り上げます。
- 基本的に設備投資費用などのご負担はございません。
- 1台以上、台数の制限はございません。
- 営業権・借地権などは一切主張しません。

#### 導入事例

- 老朽化したビル、古家、倉庫などの有効活用。
- 月極、マンション駐車場の空き車室対策。
- ビル、マンション建設までの短期利用。
- 家の庭の一部を有効活用。

### お問い合わせ

株式会社イチネンパーキング 東日本営業部

TEL : 03-6400-3558

# 不動産情報サービス事業

税理士業界一筋半世紀の実績と信頼。不動産のことなら何でもご相談ください。

東京税理士協同組合が出資する唯一の提携不動産会社です。

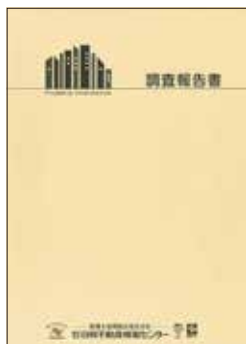
## 売却・購入の仲介

関与先の不動産案件をご紹介します。

案件が成約の場合、関与先から頂いた媒介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。  
(宅建業法に定める仲介手数料以外のものについては、関与先から頂いた実収手数料の5%のご紹介料をお支払いします。)



## 《各種資料が好評です》



[調査報告書]



[価格査定書]



[不動産鑑定評価書]



[評価関係書類]



[有効活用企画書]

※税理士業界一筋の当社だからこそ、リモートでのご依頼も安心！  
お電話・メール・Zoomなどで円滑にご相談を承ります。

### お問い合わせ



株式会社 日税不動産情報センター

本社：〒163-1529 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29階 TEL：03-3346-2220 FAX：03-3346-2221  
東京東支店：〒120-0036 足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル5階 TEL：03-5284-1162 FAX：03-5284-1163  
東京西支店：〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル11階 TEL：042-528-7757 FAX：042-528-7758

# 不動産情報サービス事業

不動産流通にかかわる各種サービスの提供

## 不動産売却の仲介

「安全」な取引にかかせない調査をしっかりと行い、「安心」「誠実」な売却をお手伝いいたします。

## 不動産の調査・価格査定

豊富な売買事例データをもとに的確な価格査定をいたします。居住用不動産のみならず事業用・収益用不動産の査定もお任せ下さい。

## 不動産購入のお手伝い

土地・マンション・収益不動産などの不動産情報をご提供いたします。

## 不動産価格査定書を無料にて ご提供させていただきます

仲介手数料の

20%

先生ご自身の売却・購入の場合

**相当額を割引**いたします。

関与先の売却・購入の場合

**相当額を情報提供料**としてお支払いいたします。

※ただし、関与先の割引はございません。

※不動産価格査定書は不動産の鑑定評価に関する法律に基づく不動産の鑑定評価に代わるものではありません。

※遠隔地の不動産やご相談内容によりましてはお取り扱いできない場合もございますので予めご了承ください。

※提携割引の適用は「売買契約の締結まで」のお申し出がご条件となります。

なお、すでに三井住友トラスト不動産株式会社にてご相談済の方はご利用いただけない場合があります。

※他の割引特典と、重ねてのご使用が出来ませんので、予めご了承ください。

※お客様にご提供いただいた個人情報は、不動産売買の仲介等の取引に関する情報・サービスの提供のために利用いたします。

なお、当社の「個人情報のお取り扱いについて」は、<http://smtrc.jp/statement.html>をご参照ください。

〈仲介〉国土交通大臣免許(10)第3397号／(一社)不動産協会会員／(一社)不動産流通経営協会会員／(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

[取引態様／仲介]

## お問い合わせ

三井住友トラストグループ  
三井住友トラスト不動産株式会社 首都圏ソリューション営業部

TEL：03-6870-3605

FAX：03-6870-3606

# 不動産情報サービス事業



東税協共栄会

不動産流通にかかわる各種サービスの提供

お取り組み中の不動産案件、  
**すみふの仲介ステップ**がお手伝いします。

ご紹介いただいた関与先様にも割引特典がございます。

## 不動産売買の仲介

マンション・戸建のほか、土地・ビル・アパートなどの収益用・事業用不動産もお任せください。  
全国に広がる営業センターが保有する豊富な取引データを基に売買のお手伝いをいたします。

不動産の査定資料は無料で作成させていただきます。

税理士様ご本人の場合	関与先様をご紹介いただいた場合	
<b>売買の仲介</b>	<b>売買の仲介</b>	
<b>割引</b>	<b>税理士様の紹介料</b>	<b>関与先様の割引</b>
正規仲介手数料の	弊社受領仲介手数料の	正規仲介手数料の
<b>25%</b>	<b>25%</b>	<b>5%</b>
<b>賃貸借の仲介</b>	<b>賃貸借の仲介</b>	
<b>割引</b>	<b>税理士様の紹介料</b>	<b>関与先様の割引</b>
借りる:正規仲介手数料の 貸す:管理業務委託登録料の	借りる:契約した月額賃料の 貸す:弊社受領管理業務委託登録料の	借りる:正規仲介手数料の 貸す:管理業務委託登録料の
<b>10%</b>	<b>10%</b>	<b>5%</b>

※税理士本人及び、ご紹介の関与先が、弊社の仲介で不動産の売買・賃貸のご成約をされた場合、上記の割引をいたします。  
※ご紹介の関与先が、弊社仲介で不動産の売買・賃貸のご成約をされた場合、税理士様へ上記の紹介料をお支払いいたします。  
※本特典をご利用の場合、他の特典、割引との併用はできません。また、地域により営業エリア外となる場合、ご査定やお取り扱いなどご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

お問い合わせ



**住友不動産ステップ株式会社**

コンサルティング部不動産情報開発チーム

TEL : 050 - 3110 - 6403

受付時間:9:00~17:50(平日)

# 相続・事業承継支援事業

関与先の相続・事業承継をサポート

## 相続対策

### 生前対策・納税対策

- ◎推定相続対象財産の調査・資料収集・点検
- ◎財産評価の算定補助  
(地積規模の大きな宅地の評価を含む)
- ◎底地・借地権の物権的調査及び法令調査、売買・交換等による権利調整
- ◎納税プラン策定・補助
- ◎納税引当用財産の資金化・物納の条件整備、適否判断

## 資産対策

- ◎資産の組換え・資産内容の見直し
- ◎貸宅地の整理・権利調整・問題解決
- ◎不動産の実勢価格の調査
- ◎不動産の有効活用
- ◎不動産の売却・購入・賃貸管理

## 事業承継対策・中小企業経営コンサルティング

- ◎事業承継支援業務(非上場株式納税猶予制度・特例承継計画策定サポート等を含む)
- ◎自社株対策(評価、種類株その他)
- ◎M&A支援業務
- ◎各種経営支援業務(先端設備等導入計画、経営力向上計画策定等)
- ◎組織再編支援業務



仲介手数料の **20%**

クライアントと成約の場合、  
20%を情報提供料として税理士  
の先生へお支払い致します。



TRINITY SYSTEMは、相続や事業承継、資産対策のお悩みのお客様のために、税理士と国土工営がそれぞれの専門知識と技術を持ち寄り、お客様と一体となって問題の解決にあたるために作られたシステムです

### お問い合わせ

株式会社国土工営：コンサルティング事業本部

TEL：03-5227-3601

FAX：03-5227-3604

<https://www.kokudokouei.co.jp/>

# M&A仲介サービス

関与先のM&Aの仲介・助言

## 特色

事業承継でお悩みの中小企業が増加しております。

後継者がいらっしゃらない場合、**廃業するかM&Aで第三者に承継するしか**選択肢はございません。ストライクは、中小企業において最適となる事業承継をM&Aという形で支援させていただいております。

是非ともお手伝いさせていただきます

### 株価算定

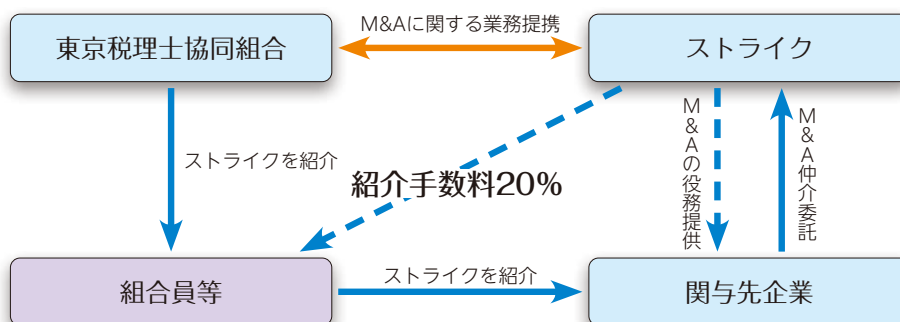
第三者に株式を譲渡する場合の株式価値の目安を**無料**で算定いたします。関与先企業がM&Aを検討する際の参考情報となります。

### M&A支援

経営課題の解決のため関与先が株式譲渡や事業譲渡を希望される場合、ストライクが初期相談から成約まで全て対応させていただきます。

## 着手金ゼロ・紹介手数料20%

M&A支援によりストライクが関与先企業より頂戴した報酬の20%を紹介手数料として紹介元の組合員等にお支払いいたします。



関与先企業(譲渡側)からストライクにお支払いいただく仲介手数料は特別料金をご利用いただけます。

また、事業承継で悩んでいるのは関与先企業だけではありません。後継者がいらっしゃらない会計事務所のM&Aについての相談も増えております。会計事務所のM&Aにつきましても、是非ストライクにご相談ください。ストライクは東証プライム上場のストライクグループの一員です。

## お問い合わせ

株式会社ストライク

コンサルティング部：03-6860-0222



# M&A総合サービス・コンサルティング事業

M&Aをはじめ事業承継や資産承継をトータルにサポート

## 関与先企業

### 事業・資産承継「最適なスキームのご提案」

- 会社分割
- 組織再編
- 事業再編
- 株価算定
- 経営計画作成

- 事業承継税制
- 補助金の活用

- 民事信託
- ファクタリング

- 幹部候補生の育成・派遣

- 資産運用
- 遺言書作成前支援

#### 親族内承継

- ・ 事業承継税制の活用コンサルティング
- ※認定経営革新等支援機関登録済み

詳しくは  
二次元コードから



#### M&A (第三者承継)

- ・ 売却、買収支援
  - ・ 買収後の統合支援(PMI)
- ※「M&A 支援機関」登録済み

詳しくは  
二次元コードから



#### MBO (従業員承継)

- ・ スキームの提案から資金調達支援まで

ご相談は無料です。また、着手金・最低報酬は設けておりません。  
案件成約時、紹介手数料をお支払いいたします。

日税経営情報センターのサービス内容は  
二次元コードから



日税経営情報センターのHP(URL)はこちら  
→<https://nbs-nk.com>

お問い合わせ

株式会社日税経営情報センター

TEL : 03-3345-0600

Mail : consulting-nk@nichizei.com

# トナーカートリッジ斡旋事業

地球環境にやさしい、高品質リサイクルトナーで事務所経費を大幅削減



## 取扱商品

リサイクルトナー

汎用品

純正品

- 商品お届け時に代金引換。送料、回収、代引き手数料は無料
- リサイクルトナーは純正品と同等の印字状態を実現
- トナーカートリッジは多数のメーカーに対応

トナーカートリッジFAX注文書は、日税ビジネスサービスホームページからプリントできます。

<https://www.nichizei.com/nbs/service/toner/>

日税ビジネス トナー

検索



お問い合わせ

株式会社日税ビジネスサービス

TEL : 03-4321-1100

# 研修事業

研修受講36時間達成のために多様なテーマの研修会を開催

## 《会則3時間》組合員等研修会 東京税理士協同組合主催

- **主な会場** AP西新宿
- 詳細は会報「東京税理士界」及び本組合ホームページに掲載いたします
- **過去開催のテーマ** ・【取引相場のない株式】『純資産価額評価の留意点』
  - ・ 極めつけ法人税実務
  - ・ これだけはおさえておきたい国際税務の基礎
  - ・ 借地権 相続・贈与と譲渡の税務
  - ・ 外国人の税務と手続き ～確定申告に向けて～
  - ・ 税理士損害賠償事例と対応策

研修受講  
時間  
3時間

## 事務所職員講習会 東京税理士会 東京税理士協同組合共催

- **年3回開催予定** 「会場受講」または「オンデマンド受講」をご選択できます
- **会場** 有楽町朝日ホール(予定)
- 詳細は開催月の2か月前より会報「東京税理士界」及び本組合ホームページに掲載いたします
- **過去開催のテーマ** ・ 税制改正主要項目の実務ポイント
  - ・ 確定申告の留意事項
  - ・ 土地評価実務 権利関係が生じている土地評価の基礎と応用
  - ・ 身近な法人税制度の解説と税務判断に迷う事例の検討
  - ・ 会計ソフト入力、顧問先における会計ソフト入力のチェックにおいて注意しておきたい法人税の基礎知識
  - ・ 役員報酬、役員賞与について



■ お問い合わせ

東京税理士協同組合

TEL : 03-3354-6141

# AFP資格取得研修事業

通信講座でAFP資格を最短1ヶ月で取得可能

## 研修内容

	研修課程	税理士コース	基本コース(税理士事務所職員等)
AFP資格取得研修内容	受講料	44,000円(税込)	61,600円(税込)
	研修形態	通信講座/自分の都合にあわせて、いつでもどこでも効果的に学習できます。	
	研修期間	1ヶ月~1年	
	研修内容	①FP基礎 ②金融資産運用設計 ③不動産運用設計 ④ライフプランニング・リタイアメントプランニング ⑤リスクと保険 ⑥タックスプランニング ⑦相続・事業承継設計(全7課目) 税理士コースは⑥・⑦が免除されます。	
	研修修了基準	①添削問題の提出 ②提案書提出	
	AFP資格審査試験	資格審査試験は免除	研修修了後に資格審査試験を受験
2級FP技能士	2級FP技能検定試験	「2級FP技能士」の資格取得を希望される方のみ受験(AFP資格のみの取得希望者は受験不要です)。	上記AFP資格審査試験は2級FP技能検定を兼ねているため、同試験に合格すれば2級FP技能士の資格が取得できます。

※AFP資格はFP普通資格で、国際ライセンスのCFPの取得要件になっています。  
(AFP資格は日本ファイナンシャル・プランナーズ協会の認定資格です。)

### お問い合わせ

株式会社日税ビジネスサービスFP研修事務局

TEL : 03-3340-4488

# オフィス用品割引サービス

組合員等価格に割引

## オフィス用品割引サービス

コクヨグループのネット通販サイト  
「ウィズカウネット」掲載のオフィス用品が割引に

組合員及び準会員の方には3%OFF  
報酬自動支払制度「e-NET」ご利用の方には5%OFFでご提供



### お問い合わせ

株式会社日税ビジネスサービス

フリーコール : 0120-155-551

TEL : 03-3345-0890

# オフィス用家具等の斡旋

オフィス用家具等の販売・  
快適なオフィスづくりの提案



## 豊富な品揃えのオフィス用家具等が40%OFF！

各種家具はもちろん、マイナンバーの安全管理に欠かせない  
ICカード錠タイプのキャビネットやハイセキュリティシュレッダーなど、幅広い品揃えのオフィス  
用家具等を組合員等価格（カタログ  
価格の40%OFF）でお求めいただけます。



## オフィスプランニングはおまかせください

クライアントのワークプレイスづくりのプロジェクト推進、書類整理などのファイリングシステムまで、  
オフィスに関するソリューション提案をいたします。

こんなご要望はございませんか？

- ・オフィスを移転したい。
  - ・ワークプレイスの運用コスト削減を図りたい。
  - ・オフィス家具を入れ替えたい。
  - ・書類を減らして効率的な文書管理をしたい。
- その他、さまざまなご要望に的確に対応します。



■お問い合わせ

株式会社くろがね工作所

TEL：03-5439-9111

FAX：03-5439-9115

担当：中原

# IT機器割引サービス

デル・テクノロジーズが提供する「中小企業支援パートナーシッププログラム」

## デル・テクノロジーズ製品を特別割引でご案内

下記の連絡先へご連絡いただくか、オンラインストアでメンバー認証を行うことで、  
デル オンラインストアの表示価格から **パソコン、モニター、サーバーは5～10%OFF、  
周辺機器は25%OFF**でご購入いただけます。

※割引率は製品により異なります。また、今後変更となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

## 購入に関する全てのプロセスをサポート



製品の選定やセキュリティに関することなど、  
オンラインではわかりにくいことを  
デルテクノロジーズアドバイザーに相談できます。

**DELL**  
Technologies

### ご利用方法

#### 連絡先

以下のデル・テクノロジーズ株式会社の連絡先までご連絡ください。

E-mail : [sbp.japan@dell.com](mailto:sbp.japan@dell.com)

☎ **0120-912-339** 平日 9:00～18:30

※ ご連絡の際には「SBPプログラム」または  
「中小企業支援パートナーシッププログラム」と必ずお伝えください。

#### 特別割引

東京税理士協同組合のホームページ内「業務サポート」コーナーに掲載  
されている専用サイトから特別割引のご利用方法をご確認いただけます。



※メンバー認証をするには登録コードが必要です。登録コードは、東京税理士会会報「東京税理士界」各号に掲載の「東税協ニュース」右上の欄に記載している「パスワード」と同じになります。

# 書類保管サービス



東税協共栄会

警備会社が運営する  
日本初の法人対象書類保管サービス



## 月額保管料は99円と格安!

1箱(400×330×300mm)の保管料は月額99円と格安でありながら、警備会社ならではの万全な体制で、重要な書類や磁気記録媒体を厳重に保管します。

**保管対象：**書類(契約書・会計帳簿・帳票類・請求書・健康診断個人票・社会保険書類等) 磁気記録媒体(LTO・DLT・CD/DVD・FD・マイクロフィルム等)

**月額保管料：**

項目	単位	料金
書類保存箱	1箱(400×330×300mm)	99円

**集配送料：**

項目	単位	料金
集配基本料	片道1回	1,100円
集配個数料金	1箱(400×330×300mm)	55円
荷役料	1箱(400×330×300mm)	55円

※X個を集荷もしくは配送する場合の計算式  
=集配基本料+(集配個数料+荷役料)×X個  
※料金はすべて税込です。



## 書類廃棄は1箱440円

不要になった書類は、厳重な機密保持のもと、溶解業者に持込んでリサイクル処分が可能です。  
(1箱から対応)

廃棄証明書発行、クリアファイルに入れたままでも廃棄処理可能です。

## 安全、便利な保管センター、災害時にも安心のBCP対策を実現

秩父古生層の岩盤の上に立地し、耐震、防火、防犯に優れた安全性の高い保管施設です。  
ガス消火システム(火災時の保管箱へのダメージは最小)、ISO27001認定、24時間監視システム、優良トランクルーム認定

## Webから手軽にご利用できます

WebもしくはFaxを使って、手軽に荷物の入庫・出庫・廃棄などの指示が行えます。  
平日の午後4時オーダー締切で、翌営業日に配送、もしくは引取可能です。  
緊急配送(営業時間内受付)をご利用いただくと、2時間程度(配送時間のみ)での集配が可能です。  
※緊急配送(営業時間内受付)の対応については別料金が必要です。

お問い合わせ

富士防災警備株式会社

TEL: 049-292-7388

営業担当: 鈴木

# 不動産管理代行



東税協共栄会

賃貸事業のトータルサポート



土地有効活用の企画ご提案から設計・施工・工事監理、  
そして賃貸管理から修繕等のメンテナンスまで  
建築に関する事業を一貫して行っています。

事業化実績  
**497棟**  
**7,255戸**

税理士先生方からのご紹介による事業化実績は  
東京・神奈川で497棟7,255戸  
国や地方自治体の補助金を利用した  
高齢者向け賃貸住宅の分野で多くの成功実績がございます。

入居率  
**98%**

サービス付き高齢者向け住宅  
国が建設費の(最大)1/10を補助  
東京都では、さらに1/10を上乗せ補助  
不動産取得税、固定資産税の軽減措置もあります。

指定法人実績  
**No.1**

高齢者向け地域優良賃貸住宅  
横浜市が家賃の(最大)4割を補助(20年間)  
高い入居率で長期安定経営を維持できます。  
横浜市が毎年一回事業者を募集します。

賃貸住宅経営でお困りのオーナー様をご紹介ください。

**15%のご紹介料**

案件をご紹介いただき、弊社で賃貸住宅の賃貸管理契約に至った場合、  
月額取扱高の15%を業務報酬としてお支払いさせていただきます。



■お問い合わせ

株式会社パワーズアンリミテッド

TEL : 03-5362-0880

営業担当：廣瀬 竹浪 平野

# 産業廃棄物処理の斡旋



東税協共栄会

廃業、相続財産管理における産業廃棄物処理

## 廃棄物の処理でお困りの 関与先企業様をご紹介下さい！

粗大ゴミなど廃棄物の処理の事なら

国の制度における  優良認定企業 である



**リサイクル・ネットワーク**へ  
お任せください！



私たちがお見積りに伺います (もちろん、現地お見積りは無料です)

対応エリア

 **リサイクル・ネットワーク**



産業廃棄物対応エリア

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・  
山梨県・茨城県・栃木県・群馬県・静岡県

一般廃棄物対応エリア

千代田区・中央区・港区・新宿区・江東区・  
品川区・大田区・渋谷区

### このような場合、ご相談下さい！

関与先企業様が、

- ・年末の大掃除や期末の整理で、**粗大ゴミ**が大量に出てしまった！
- ・**事務所を移転**することになり、古い机やロッカー、機密書類を処分したい！
- ・**会社を閉鎖**することになり、全ての残置物を一括で請負ってくれる業者を紹介してほしい！
- ・倉庫に保管している**古くなった商品**を、外部に流通することなく、安全に処理したい！
- ・工場にある**マシン類**やお店で使用していた**厨房施設**を買取ってほしい！

などでお困りの際は、ぜひご紹介ください。

関与先企業様に対しましては、

弊社標準価格から**特別お値引き(5%)**料金にてご提供させていただきます、

ご契約頂いた際には、先生へご契約料金に応じた**紹介手数料**をお支払いいたします。

その他、先生の事務所の粗大ごみも喜んで対応させていただきます。

その際は、弊社標準価格から特別お値引き(10%)料金にてサービスを提供させていただきます。

ただし、少量の廃棄物であったとしても、1現場の最低受託料金は50,000円(消費税別)からとなります。

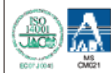
無料見積り・ご相談はお気軽に



■株式会社リサイクル・ネットワーク  
〒143-0016 東京都大田区大森北1-1-5  
TEL:03-6404-3196  
URL:<https://www.r-nw.com/>



収集運搬業(積替え保管を含む)  
産廃エキスパート  
認定番号 6-24-B0046



リサイクル・ネットワーク本社は  
ISO14001認証  
を取得しております。

# 電取くんライトの販売斡旋



超簡単な運用が実現できる安全・安心のクラウドサービスです

## 電取くんライトとは

電取くんライトは、クラウドシステム「法令ドライブ」、電子取引データの保存ルールに沿ったファイル名を付けることができる「電取くんリネームツール」、導入時に必須となる規程・書式「社員への説明マニュアル・事務処理規程」をセットとしたサービスとなります。



## 高額なシステム導入も、面倒な操作を覚える必要もありません



電子帳簿保存法 電子取引クラウド

でんとり **電取くん ライト**  
Power by 法令ドライブ

12ヵ月使い放題パッケージ！

メーカー小売希望価格 ~~19,800円~~

特別価格 **17,820円** 税込

組合員、準会員様へは初年度10%off

また、ご紹介頂いた関与先様をご購入頂いた場合、1件につきQUOカード1,000円分をプレゼント。

ご紹介頂いた関与先様をご購入頂いた場合、1件につき **QUO カード 1,000円分** をプレゼント！

関与先ご紹介キャンペーン

**¥1,000**

※ご紹介頂くには紹介される方の同意を得ていることが条件となります。

### お問い合わせ

株式会社日本法令 開発宣伝課 特販係

TEL : 03-3862-5463

FAX : 03-3862-5045

Email : tokuhan@horei.co.jp

# 税理士事務所向け人材派遣サービス

税理士事務所ならではの人材採用の課題を解決  
税理士事務所の「会計パート派遣」

簿記の有資格者や経理・会計事務の実務経験者など、

即戦力となる人材が

仕訳入力、月次・年次決算、給与計算、確定申告など、

希望に応じて幅広い業務をしっかりサポート！



エンプロの人材サービスが、繁忙期の  
人員補充・人材不足の解消など様々なニーズにお応えします！



**期間の  
選択可**

繁忙期間、  
産休育休期間etc  
人材が不足する時のみ  
の期間限定もOK



**日数の  
選択可**

月末月初のみ、  
毎週2日～3日etc  
週1日から日数を設定  
できます



**時間の  
選択可**

9:30～15:30、  
9:00～13:00 etc  
1日3時間から時間を  
設定できます



**テレワーク  
選択可**

完全在宅のほか、在宅  
と出社を組み合わせた  
ハイブリッドな勤務  
形態も可能です



**直接雇用  
切り替え可**

派遣採用後、一緒に  
業務を行いながら、  
人物面・スキル面を  
見極めて直接雇用  
に切替えOK

## サービス内容

業務ボリュームに合わせ、時間や日数をフレキシブルに設定できる「パートタイム派遣」、通勤制限のない「テレワーク派遣」、正社員や契約社員などの直接雇用を目的とした人材紹介・紹介予定派遣など幅広く人材サービスを提供しています。

## 組員・準会員様 提携割引・特典

料金表より **3%割引**

(毎月のご請求金額より値引き調整)

人材派遣の場合には人材派遣料金の**3%**、  
人材紹介の場合には紹介手数料料金の**3%**が割引となります。

※提携特典のご利用にあたり、先生の  
税理士登録番号とお名前を確認させていただきます。

## 特徴

エンプロの派遣スタッフの強みは、既婚女性(キャリアママ)が中心で、実務経験と社会経験が豊富な人材が数多く登録しております。登録時の面接ではビジネスマナーやPCスキルのテスト、職務内容の確認、人物面も含めた総合的な評価を行っております。また、派遣スタッフ向けに会計事務やExcelの基礎研修を行うなど教育にも力を入れています。一旦、派遣社員として採用し、スキルや人物面をご確認いただいた上での直接雇用転換も可能なため、ご採用の選択肢の1つとしてもご利用いただけます。



資料請求・料金表のお問い合わせ **TEL 0120-974-168**



エンプロ 株式会社 東京オフィス 〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル2階(225B)



「ゴールドカード」「一般カード」の中からそれぞれ「Mastercard®」か「Visa」をお選びいただけます。

先生方の信用を象徴する1枚として特に「ゴールドカード」をお勧めいたします。

## ゴールドカードならではのサービス

- 海外旅行傷害保険…最高5,000万円※
- 国内旅行傷害保険…最高5,000万円※
- ショッピング保険…年間限度額300万円  
 ※【自動付帯分 最高1,000万円】+【利用付帯分 最高4,000万円】の合計額  
 ※付帯保険の内容は概要です。詳細(適用条件)はお問い合わせください。
- 空港ラウンジサービス  
 国内主要空港およびダニエル・K・イノウエ国際空港(ホノルル)でご搭乗までの時間をゆったりとおくつろぎいただけるラウンジを用意いたしました。  
 ご旅行やご出張の際に、ぜひご利用ください。

## ベーシックなサービス

- グローバルポイント  
 1ヵ月のショッピングご利用金額合計1,000円ごとに基本ポイントを1ポイント付与いたします。
- 会員専用WEBサービス「My Digital Connect」  
 パソコン・スマートフォンで簡単にご請求額・ポイント照会や各種変更手続き等ができるインターネットサービスです。※ご利用には会員専用WEBサービス「My Digital Connect」のIDが必要です。
- 海外アシスタンスサービス「ハローデスク」  
 会員の皆さまが安心して立ち寄ることができる海外アシスタンスサービスの窓口「ハローデスク」を世界主要都市にご用意しております。海外の現地情報のご提供やレストランのご予約など、現地スタッフが日本語で皆さまをサポートいたします。

その他カードの特典や詳細については、入会申込書をご確認ください。入会申込書は巻末の「資料請求書」にてお申込みください。

### ■お問い合わせ

三菱 UFJ ニコス株式会社

三菱UFJニコス入会専用ダイヤル(新規申込)	0120-151117	受付時間 9:00~17:00 (無休・年末年始は休み)
------------------------	-------------	------------------------------------

カード会員さまは三菱UFJニコスホームページ(<https://www.cr.mufig.jp>)をご確認ください。



# 京王クレジットカード



東税協共栄会

入会金・年会費無料の京王百貨店のお得なカード

通常は紹介制の外商カードですが組合員及び準会員とその事務所職員・ご家族、  
関与先の社員及びそのご家族への特別なご案内です



※京王クレジットカードの発行は個人様名義のものに限定させていただきます。

## カード会員様のご優待サービス

クレジット払いはもちろん、現金でのお買い物でも同様の特典がございます。

通常割引(一般商品)

**10%割引**

※一部割引除外品・割引率の異なる商品がございます。

期間限定特別ご優待

**20%割引**

一定額以上お買上げの会員様に年4回程度、  
特別ご優待のご案内をお送りします。

### 家族カード

カードをお使いになれるのはご署名者またはお申込者ご本人様のみです。  
ご署名者様またはお申込者様と同居のご家族(配偶者、ご両親、お子様(満  
18歳以上/高校生除く))4名様まで家族カードを発行いたします。  
ぜひ、一緒にお申し込みください。

### お問い合わせ

京王百貨店 外商事業部

TEL: 03-5354-2890

受付時間: 午前10時~午後6時(水曜・日曜定休)

# ドクターオブドクターズ・クラブ

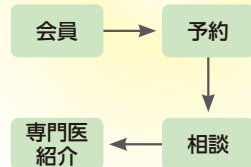
会員制医療クラス 名医(総合相談医)による優れた医療サービスを提供

## サービス内容

近所の医師の診断が不安、経験豊富な専門医に現在の治療法等について相談したい。  
必要であれば専門医を紹介して欲しい…など、医療に関する様々なニーズにお応えします。

### メディカルコンサルテーション

医学界きっての名医(総合相談医)によるメディカルコンサルテーション・セカンドオピニオンが受けられます。  
※本会員と1親等以内のご家族の方に提供いたします。



※完全予約制ですのでお待たせいたしません。

【最適医療・  
疾病管理】  
最適な医療選択の  
ためのサービス

【1次予防】  
健康維持・増進の  
ためのサービス

【2次予防】  
早期発見・  
早期治療のための  
サービス

### 24時間電話健康相談サービス

ドクターを始め、保健師・助産師・正看護師・臨床心理士・管理栄養士など、キャリアあるヘルスカウンセラーが直接相談に応じます。  
※本会員と1親等以内のご家族の方に提供いたします。

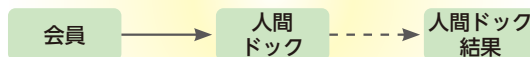
- 気になる体の症状についての相談
- 治療に関する相談
- 母子保健・育児に関する相談
- 家庭看護・介護に関する相談
- 健康保持・増進に関する相談
- ストレス・メンタルヘルスに関する相談

### 医療関連情報サービス

- 医療機関情報
- 専門窓口別医療機関情報
- 介護・福祉情報

### 人間ドックサービス

提携有名病院で最新方式の人間ドックを年1回受診できます。  
※本会員の方のみに提供いたします。



### 保健指導サービス

人間ドックの結果をもとに、電話・文書による保健指導を行います。  
※本会員の方のみに提供いたします。



### 《ドクターオブドクターズ・クラブ》の入会金及び会費(消費税込み)

- 個人契約 入会金=33,000円、月会費=11,000円
- 夫婦契約 入会金=44,000円、月会費=19,800円
- ファミリー契約 入会金=33,000円+(人数-1名)×22,000円  
及び法人契約 月会費=11,000円+(人数-1名)×9,900円

※特別な入会金を設定いたしました(一般入会金は55,000円)。

## お問い合わせ

### 株式会社日税サービス

TEL: 03-5323-2111

FAX: 03-5323-2123

# 百貨店優待制度

## 「組合員証」「準会員証」の提示でご優待

都内・近郊のデパートでお買物をされる際、各デパート所定の窓口  
本組合の「組合員証」または「準会員証」を提示することにより特定の商品を除き、特典が受けられます。

取扱デパート名		お買物優待券の受取場所
高島屋	日本橋	本館 4 階友の会・サービスカウンター
	新宿	10階購買会カウンター
	大宮	B1階ギフトサロン
	柏	本館 8 階友の会サロン
	横浜	7 階商品券売場
	玉川	本館 6 階総合サービスセンター

取扱デパート名		ご優待購買券の受取場所
東武百貨店	池袋	6 階 1 番地ギフトサロン

※お買物金額により、特典を受けられない場合があります。

# 各種返礼品等のご優待

窓口で「東京税理士協同組合の優待で利用したい」と伝えていただくと、  
専用のカタログにてご利用いただけます。

## ●高島屋 日本橋店本館 8 階 ギフトサロン

☎0120-030-830

タカシマヤギフトカタログ(慶事用)、タカシマヤメモリアルギフト(弔事用) 指定商品 5~20%OFF

※弔事用のみ一部25%OFFの商品がございます。



# ゴルフ会員権売買斡旋事業



東税協共栄会

相場情報、ゴルフ会員権の売買



## 売買手数料

- 税理士及びその家族ならびに従業員の売買手数料は、会員権価格の1%(最低手数料は33,000円)です。
  - ご紹介いただいた関与先の売買手数料は、会員権価格の2%(最低手数料は55,000円)です。
- ※ 手数料はすべて税込です。

## 斡旋手数料

- ご紹介いただいた関与先の売買が成立した際には、斡旋手数料をお支払いします。

### お問い合わせ

株式会社桜ゴルフ ～おかげさまで55周年～

☎ 0120-83-5021

TEL: 03-3572-8511

ホームページ: <https://www.sakuragolf.co.jp>

(関東ゴルフ会員権取引業協同組合加盟)



# ゴルフ場利用料優待

特約料金や設定日程につきましては、  
太平洋クラスホームページ上の各コースへ、  
直接お電話でお問い合わせください。  
ご予約の際に「東京税理士協同組合の優待で利用したい」  
と伝えていただくと、特約料金にてご利用いただけます。

### お問い合わせ

株式会社太平洋クラブ 各コース

<https://www.taiheiyoclub.co.jp/>



# 住宅メーカー斡旋事業



東税協共栄会

分譲マンション・注文住宅などを  
組合員及び準会員とその関係者の方も、提携割引価格で提供

## 分譲マンション・注文住宅・集合住宅

**分譲マンション(マンション事業部門)**

**提携割引** 販売価格(税抜)の**1%割引**  
\*一部共同事業物件は割引が異なる場合があります。

関与先ご紹介による紹介料あり



**PREMIST**



プレミスト有明ガーデンズ(分譲済)

マンション事業部門  
問い合わせ  
資料請求

マンション事業本部 法人提携グループ  
担当:松岡  
TEL:03-5214-2253  
FAX:03-5214-2246

**注文住宅(住宅事業部門)**

**提携割引** 本体価格(税抜)の**3%割引**

関与先ご紹介による紹介料あり



**分譲住宅(住宅事業部門)**

**提携割引** 建物価格(税抜)の**3%割引**

関与先ご紹介による紹介料あり

ふれあう。ほっとする。

**SECUREA**

ダイワハウスの分譲地「セキュレア」

住宅事業部門  
問い合わせ  
資料請求

営業推進統括部  
担当:宮崎  
TEL:03-5214-2135  
FAX:03-5214-2146

関与先ご紹介による紹介料あり

組合員及び準会員様のご紹介により契約した場合、規定の紹介料をお支払いします。詳しくは、東税協共栄会事務局にお問い合わせください。



**工業化住宅・一般住宅(集合住宅事業部門)**

比較的コンパクトな土地でも建設可能な「賃貸住宅」は、土地活用の定番ともいえる方法です。お持ちの土地を更地しておくよりも、税務対策や収入面で長期的なメリットが望めます。建築計画から入居までしっかりとサポートいたします。

集合住宅事業部門  
問い合わせ・資料請求

東京本店 集合住宅事業部 担当:田村  
TEL:03-5214-2250  
FAX:03-5214-2259

紹介カード発行に  
関する問い合わせ

東税協共栄会 事務局  
TEL:03-5363-2011

※提携割引をご利用いただくには、事前に紹介カードが必要となります。事前に紹介カードがなく、すでに商談が進んでいる場合、提携割引の適用を受けられない場合がありますのでご注意ください。

大和ハウス工業株式会社 建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-2)第5279号 宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(16)第245号

お問い合わせ

大和ハウス工業株式会社

TEL:03-5214-2135

担当:宮崎

# 住宅メーカー斡旋事業



東税協共栄会

注文住宅・賃貸住宅・事業用建物・リフォーム・リノベーション



※詳しくは住宅メーカー斡旋事業HP、もしくは担当者へご確認ください。



- 戸建住宅
- 賃貸住宅
- 併用住宅(賃貸、事務所、店舗)
- 施設建築
- 別荘
- まちづくり

- 室内空間
- 屋根・外壁
- 水廻り・住設備
- 耐震・制震
- 断熱
- バリアフリー・介護
- 省エネ・創エネ・蓄エネ
- マンション
- 商業施設

- 空き家、空き地活用
- 相続相談

**新築・リフォーム  
不動産活用なら  
ミサワホームに  
お任せください!**

▼カタログ請求・お問合せサイト    ▼提携法人様専用サイト    ▼MISAWA DESIGNER'S GALLERY

ミサワホームは住まいのご計画から土地のご紹介、活用まで不動産に関するあらゆる相談にグループのベストアンサーをご提案します。



首都圏営業推進部  
小野田・岩崎

【お問合せ・ご連絡先】  
☎0120-580-330

✉Tokyo\_Houjin@home.misawa.co.jp

(火・水曜日、第一日曜日定休日)

# 住宅メーカー斡旋事業



東税協共栄会

家づくりを割引価格でお手伝い



木と生きる幸福



住友林業

新築・建て替え、土地活用を  
お考えの関与先様をご紹介ください！



法人提携割引として、建物本体価格の3%を割引いたします。

組合員及び準会員とご家族、職員及び関与先様にもご利用いただけます。

※当社の施工エリアに限り、他の特典との併用はできません。※関にお問い合わせをいただいている場合は対象外となります。※新築・建て替えは企画商品、分譲住宅は対象外となります。※詳しくは当社担当者までお問い合わせください。

DESIGN  
設計力



理想の住まいは人それぞれ。住友林業はご家族のひとつひとつの声にお応えいたします。

PRIME WOOD  
オリジナル部材



本物の木がもつ魅力を最大限に引き出した上質な部材が心やすらぐ住まいをつくれます。

TECHNOLOGY  
ビッグフレーム構法



住友林業が独自に開発した構法。優れた耐震性を確保しながら、設計の自由度を飛躍的に高めます。

SUPPORT  
保証とメンテナンス



生涯にわたってかかる費用を考え、建ててからのロングサポート体制を実現させています。

GRAND LIFE  
平屋住宅



フラットな生活動線や大開口の窓・高天井が魅力の平屋の住まいを選ばれる方も増えています。

UTILIZATION  
土地活用



ご所有地の有効活用のご相談も承ります。住友林業グループの総合力で長期にトータルサポートします。

2802DW

■お問い合わせ

住友林業株式会社 法人営業グループ

TEL：03-5956-2160 担当：松田

(9：30～17：00)

定休日：水曜・日曜・祝日

# 住宅メーカー斡旋事業



東税協共栄会

分譲住宅を割引価格にて提供

## [ 長谷工施工の新築マンション ]



※マンション施工累計実績724,209戸(2025年11月末現在)

### 割引対象者

組合員及び準会員とその事務所職員・ご家族、関与先の社員及びそのご家族

### 割引内容

販売価格(税込)より**0.5%**割引 ※特典は物件により異なる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

### 割引のご利用方法

東税協共栄会が発行する「紹介カード」が必要となります。「紹介カード」をモデルルーム初来場時にお持ちいただき、来場アンケートに“勤務先紹介”とご記入ください。

※紹介カードの発行が初回ご来場時に間に合わない場合には、ご来場アンケートに「勤務先からの紹介」とご記入いただき、その旨を現地係員にお申し出ください。

### 紹介料

ご紹介いただいた関与先等が成約した場合、税理士の先生に規定の紹介料をお支払いいたします。

### 対象物件

提携物件一覧はこちらのホームページでご覧いただけます。

<https://www.haseko-teikei.jp/hcxxx/>

### お問い合わせ

株式会社長谷工コーポレーション

提携お客様サロン

☎ 0120-958-909

# 住宅メーカー斡旋事業



東税協共栄会

戸建「ヘーベルハウス」・賃貸「ヘーベルメゾン」の販売斡旋



HEBEL HAUS

重鉄だから  
叶える事ができる  
至福の空間



## この空間を体感

暮らし広がる、時が深まる。  
上質なリビング空間を展示場でご体感下さい。  
平家・2階・3階・4階・二世帯住宅・賃貸住宅  
賃貸併用・店舗併用・医院併用等  
幅広くご相談お待ちしております。

※紹介カード発行前に弊社担当者と  
既にコンタクト済の場合  
下記提携特典はご利用できません。ご注意ください。

**提携特典** (紹介カードは、東京税理士協同組合HPからのダウンロードをお願い致します。)

- 組合員・準会員が建築する場合→建物本体工事費の2%OFF
- 組合員・準会員からご紹介頂いたお客様が成約に至った場合  
→規定のご紹介手数料をお支払い致します。  
※ご紹介いただくお客様＝組合員・準会員のご家族及び従業員並びにそのご家族  
組合員・準会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員ならびにそのご家族

HEBEL HAUS 旭化成ホームズ株式会社

無料相談実施中



0120-102-825

東京法人支店

【住所】〒163-0811 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル11F  
【営業時間】9:00~19:00 【定休日】火曜・水曜

# 紳士服幹旋事業



東税協共栄会

メンズ&レディーススーツ／コート／フォーマルなどを割引にて提供



## 割引対象者

組合員及び準会員とその事務所職員・ご家族、関与先の社員及びそのご家族

## 割引内容

### 店内全品10%OFF

- ネーム入れ、お直し料金、商品券、ネットショップ、レンタルサービスは割引対象外
- 制服の購入は利用不可
- SUIT SELECT、DIFFERENCE発行の特別割引券、企業・団体の優待割引との併用不可
- DIFFERENCEの一部フェア及びペアプライスの生地価格1着53,900円以下の組み合わせには利用不可

## 割引のご利用方法

組合員証・準会員証のご提示、または東税協共栄会ホームページより割引チラシをダウンロードください。



ダウンロードはこちら

## お支払い方法

現金またはクレジットカード

## 割引対象店舗

コナカ  
SUIT SELECT  
DIFFERENCE

お問い合わせ

株式会社コナカ

TEL : 045-825-1111

KONAKA

検索



# オーダースーツ斡旋事業



東税協共栄会

オーダースーツを特別価格にて提供

## 対象者

組合員及び準会員とその事務所職員・ご家族、関与先の社員及びそのご家族

## 内容

特別価格 33,000円 ～

プラチナライン 165,000円 ～ 英国・イタリア製生地

## お仕立ての流れ

- ① 予約：担当窓口、または店舗に連絡の上、予約をお取りください。
- ② 訪問：ご指定の場所・日時にお伺いし、採寸いたします。
- ③ お届け：ご指定の場所に、宅配にて配送いたします。
- ④ 補正・修理：ご着用後のサイズ補正は1年間無料、修理(有料)も承ります。



## お問い合わせ

株式会社オンワードパーソナルスタイル

TEL：03-5476-6131

FAX：03-5476-6745

担当窓口：萩原 080-3006-2548

a-hagiwara@onward.co.jp

# 結婚相談サービス

安心な出会い、確かな婚活のために・・・

## 安心・確かなメンバー層

芙蓉グループ企業関係の皆さまが中心ですのでご安心いただけます。

## 丁寧なご紹介

お一人おひとりの価値観を大切に双方の思いに沿った方を丁寧にご紹介します。

## 誠実かつ低価格

芙蓉グループ会員会社のご支援によりリーズナブルな料金設定となっております。

## 実績に裏打ちされた経験

最良のご縁を提供して40数年。3,600名を超えるご成約実績です。

## プライバシー保護の徹底

個人情報の保護を徹底しております。勤務先に知られることもありません。

**ご入会資格**：東京税理士協同組合組合員並びに準会員ご本人、そのご家族の他、ご紹介いただいた方もご入会いただけます。  
・ご入会時1回に限り、交通費を補助いたします(一律5,000円税込)。  
但し、当クラブ会員会社関係者割引適用の場合を除きます。

<プランと費用>	スタンダードプラン (20代～40代対象)	ナイスミドル/ ナイスミディプラン (男性：45～58歳 女性：40～53歳)
ご入会+ご活動費	2年間 110,000円(税込)	1年間 66,000円(税込)
ご成約料	88,000円(税込)	88,000円(税込)

当クラブは、1977年に芙蓉グループ企業の社会貢献事業の一環としまして、“ご結婚の機会を提供する”ことを通じて社会貢献を行う事を目的として設立されました。

以来40年以上の長きに渡り、安心してご利用いただける“出会いの場”をご提供申し上げております。素性のはっきりしない方々との出会いをご心配されている方やプライバシー保護に重きを置いている方、初めて婚活に臨まれる方などは、安心・確かなメンバー層に定評のある、当クラブを是非ご利用ください。

芙蓉ファミリークラブ事務局

**芙蓉グループとは** みずほ銀行、みずほ信託銀行、明治安田生命、損害保険ジャパン、JFEホールディングス、キヤノン、大成建設、日産自動車、日立製作所、丸紅などからなる企業グループです。

## お問い合わせ・資料請求

### 芙蓉ファミリークラブ

TEL：03-6231-7322

E-mail：info@fuyou-fc.jp

【営業時間】AM10:00～PM5:00

【定休日】 火・水曜、祝日

〒111-8765 東京都台東区西浅草3-17-1

浅草ビューホテル2階



Fuyou Family Club  
芙蓉ファミリークラブ

# 自動車販売幹旋

レクサスご購入時に特典をご用意



レクサスは時代を先取りし、  
新たな驚きを創造することを  
クルマづくりの信念としています。



## DESIGN

アグレッシブな個性と美しいプロポーションを  
併せ持つレクサスのデザイン。

## SAFETY

人・クルマ・交通環境の「三位一体の取り組み」とともに  
実際の事故から学び、改善を繰り返す「実安全の追求」の  
推進から生まれた予防安全システム。

## CRAFTSMANSHIP

レクサスの最高の知見とスキルの集大成であり  
驚きと感動の体験を創造する上で  
不可欠な要素が「匠」の技。

## OMOTENASHI

24時間365日対応する専用コールセンターなど  
レクサスオーナーだけが利用できる  
スペシャリティサービス。

東京税理士協同組合  
組合員および準会員の皆様へ

## 提携特別ご優待

特典のご利用に際しては「紹介カード」が必要となります。東京税理士協同組合  
ホームページよりダウンロードのうえ下記までお送りください。

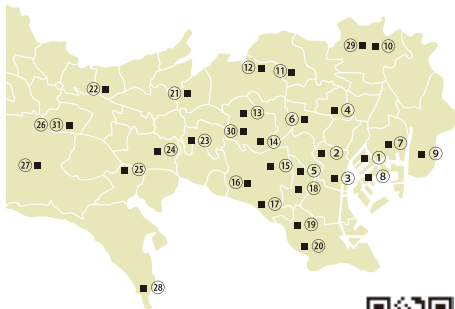
〈送付先〉 **東京税理士協同組合 業務課 FAX.03-5363-2008**

〈お問い合わせ先〉 東京税理士協同組合 業務課 TEL.03-5363-2011

## LEXUS Dealers List

一人ひとりのお客さまにご満足いただける、  
最高のレクサス体験を。

美術館を訪れたときのように、静かな店内で  
ゆったりと心地よい時間をお過ごしください。



レクサス店舗および販売車種一覧はこちら



- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| ①レクサス晴海<br>Tel. 0120-921447<br>〒104-0053 中央区晴海1-8-1    | ⑨レクサス江戸川<br>Tel. 03-5878-4111<br>〒134-0081 江戸川区北葛西4-25-22 | ⑰レクサス等々力<br>Tel. 0120-921784<br>〒158-0091 世田谷区中町1-10-13 | ⑳レクサス多摩<br>Tel. 042-339-7115<br>〒206-0011 多摩区関戸2-32-10      |
| ②レクサス青山<br>Tel. 0120-929584<br>〒107-0061 港区北青山12-5-8   | ⑱レクサス足立<br>Tel. 0120-921827<br>〒121-0012 足立区青井5-13-8      | ⑱レクサス目黒<br>Tel. 03-5768-6111<br>〒152-0003 目黒区碑文谷2-11-7  | ㉑レクサス昭和の森<br>Tel. 042-500-1135<br>〒196-0005 昭島市代官山3-1-2     |
| ③レクサス高輪<br>Tel. 0120-923126<br>〒108-0074 港区高輪3-23-10   | ⑲レクサスとぎわ台<br>Tel. 0120-921941<br>〒173-0037 板橋区小茂根3-1-3    | ⑲レクサス雪谷<br>Tel. 0120-921613<br>〒145-0067 大田区雪谷大塚町9-16   | ㉒レクサス八王子<br>Tel. 042-655-7111<br>〒192-0055 八王子市八木町2-16      |
| ④レクサス小石川<br>Tel. 03-3813-3331<br>〒112-0006 文京区小日向4-1-1 | ⑲レクサス練馬<br>Tel. 03-5945-0111<br>〒179-0081 練馬区北町3-17-5     | ㉓レクサス池上<br>Tel. 0120-777472<br>〒146-0093 大田区矢口3-9-6     | ㉒レクサス町田<br>Tel. 0120-923098<br>〒194-0004 町田市鶴間8-2-1         |
| ⑤レクサス渋谷<br>Tel. 03-3464-0511<br>〒153-0042 目黒区青葉台3-1-1  | ⑲レクサス荻窪<br>Tel. 0120-922149<br>〒167-0034 杉並区桃井1-26-18     | ㉑レクサス西東京<br>Tel. 042-460-3111<br>〒188-0004 西東京市西原町4-2-2 | ㉓レクサスCPO足立<br>Tel. 0120-695300<br>〒121-0012 足立区青井5-5-13     |
| ⑥レクサス新宿<br>Tel. 03-5155-1411<br>〒169-0072 新宿区大久保2-5-47 | ⑲レクサス浜田山<br>Tel. 0120-698777<br>〒168-0065 杉並区浜田山4-5-8     | ㉒レクサス東大和<br>Tel. 042-590-2212<br>〒207-0021 東大和市立野2-16-3 | ㉓レクサス東京ガレージ荻窪<br>Tel. 0120-126511<br>〒168-0081 杉並区宮前1-20-22 |
| ⑦レクサス深川<br>Tel. 0120-921744<br>〒135-0016 江東区東陽7-2-15   | ⑲レクサス若林<br>Tel. 0120-777432<br>〒154-0023 世田谷区若林3-13-1     | ㉑レクサス三鷹<br>Tel. 0120-922763<br>〒181-0014 三鷹市野崎4-3-53    | ㉑レクサスCPO昭和の森<br>Tel. 042-500-1227<br>〒196-0005 昭島市代官山3-1-2  |
| ⑧レクサス有明<br>Tel. 03-3599-5137<br>〒135-0063 江東区有明1-4-29  | ⑲レクサス用賀<br>Tel. 0120-921547<br>〒158-0098 世田谷区上用賀5-13-6    | ㉒レクサス府中<br>Tel. 0120-922916<br>〒183-0005 府中市若松町1-7-10   |   |

# 小規模企業共済制度

トップの節税、掛金そっくり所得控除  
事業主等の退職金制度

小規模企業の個人事業主、共同経営者または会社等の役員のための退職金制度で、生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

また、掛金は全額所得控除できますので、節税しながら豊かなエルダリーライフのための財産づくりにも活用できます。

毎月の掛金は1千円から5百円刻みで7万円の間で自由に設定できます。



## 特色

- 政府が全額出資の独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)の運営ですから安心
- 常時使用従業員20名以下の個人事業主・会社等の役員・個人事業主と共同して事業を行う共同経営者(2名まで)が加入できます ※サービス業(除 宿泊業・娯楽業)・商業の場合は、常時使用従業員5名以下  
小規模企業者に該当しない事業を兼業している場合や、小規模企業者に該当しない会社等役員を兼任している場合はご加入いただけません。(加入資格の詳細は中小機構ホームページでご確認ください)
- 掛金は全額所得控除(1年以内の前納掛金も全額所得控除)
- 共済金等の税法上の取扱い

1. 退職所得：共済金の一括受取り(死亡以外によるもの)・準共済金・任意解約での解約手当金(満65歳以上)・法人成りに伴う解約手当金
2. 相続財産：死亡によるもの
3. 雑所得(公的年金等控除扱い)：共済金の分割受取り
4. 一時所得：任意解約での解約手当金(満65歳未満)・機構解約

- 取扱手数料：新規加入及び増額を取りまとめていただいた組合員及び準会員にお支払いします<sup>※1</sup>。  
取扱手数料請求書は本組合のホームページからダウンロードできます。
- 令和5年9月より一部手続きは中小機構ウェブサイトにて直接申請が可能となっております。  
オンライン申請についての詳細は中小機構ホームページ(共済サポートnavi)をご覧ください<sup>※2</sup>。

《共済サポートnavi》

制度の詳細・オンライン手続きについて→



※1 オンラインで新規加入・増額のお手続きをされた場合は、本組合がお支払いする取扱手数料の対象外となります。

※2 中小機構によるオンライン申請の拡充により、諸手続きの受付方法等が今後変更される可能性がございます。

# 中小企業倒産防止共済制度

(経営セーフティ共済)

取引先に不測の事態が生じたときの資金手当に最適  
安心のセーフティネットシステム

関与先の連鎖倒産を未然に防ぐための企業防衛制度です。  
掛金は最低5千円から、5千円刻みで  
最高20万円までの間で自由に設定でき、途中の増減も可能です。



## 特色

- 政府が全額出資の独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)の運営ですから安心
- 掛金は損金(法人)又は必要経費(個人)に算入できます(1年以内の前納掛金も同様に算入できます)  
(注)令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結(再加入)する場合、その解約の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金に算入できなくなります
- 共済金の貸付額は最高8,000万円  
(注)1. 無担保、無保証人、無利子(但し、貸付額の10分の1に相当する額は掛金総額から控除されます)  
2. 償還期間は貸付額に応じて5~7年(据置期間6ヶ月を含む)、貸付元金は毎月均等償還  
3. 取引先の倒産日から「6ヶ月以内」に共済金の貸付請求、書類一式を本組合に提出すること  
4. 掛金総額の10倍に相当する額あるいは実質被害額のいずれか低い額の範囲内で請求可能
- 共済金の借入資格

本制度に加入後「6ヶ月以上」を経過して取引先が倒産したことに伴い、売掛金債権などの回収が困難になった場合

### ● 本制度で定義する「倒産」

1. 手形交換所またはでんさいネットに参加する金融機関によって取引停止処分を受けたこと
2. 破産・再生手続開始・更生手続開始・特別清算開始の申立てが裁判所に対してされること
3. 私的整理の一部(内整理)について、その通知があったこと
4. 甚大な災害の発生によって、手形等が「災害による不渡り」になることまたはでんさいが「災害による支払い不能」になること  
※夜逃げなどは本制度の「倒産」には該当しません

### ● 解約手当金の支給率

掛金納付月数	1.任意解約	2.機構解約	3.みなし解約	
1~11ヶ月	0%	0%	0%	1. 任意解約 任意にできる解約
12~23ヶ月	80%	75%	85%	2. 機構解約 掛金を12ヶ月以上滞納したとき又は、共済金の貸付を不正に受けようとしたとき
24~29ヶ月	85%	80%	90%	3. みなし解約 契約者が死亡(個人)・解散・分割(法人)、又は事業を全部譲渡したとき
30~35ヶ月	90%	85%	95%	
36~39ヶ月	95%	90%	100%	
40ヶ月以上	100%	95%	100%	

※共済契約の承継が行われたときは「みなし解約」にはなりません。

- 取扱手数料：新規加入及び増額を取りまとめたいただいた組合員及び準会員にお支払いします<sup>※1</sup>。  
取扱手数料請求書は本組合のホームページからダウンロードできます。
- 令和5年9月より一部手続きは中小機構ウェブサイトにて直接申請が可能となっております。  
オンライン申請についての詳細は中小機構ホームページをご覧ください<sup>※2</sup>。

※1 オンラインで増額のお手続きをされた場合は、本組合がお支払いする取扱手数料の対象外になります。

※2 中小機構によるオンライン申請の拡充により、諸手続きの受付方法等が今後変更される可能性がございます。

# 中小企業退職金共済制度

(中退共)

優秀な人材の安定確保・定着を応援  
国がつくった従業員の退職金制度

中退共制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。中退共制度をご利用になれば、安心・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。



## 制度の特色

### ●国が掛金をサポート

新しく中退共に参加する事業主及び掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。

(注) 同居の親族のみを雇用する事業主、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している事業主、解散存続厚生年金基金または特定退職金共済事業を廃止した団体から資産移換を希望する事業主は、新規加入助成の対象外です。

### ●掛金は非課税

法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税扱いです。

(注) 資本金または、出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

### ●パートタイマーの特典

パートタイマーの方には一般の従業員より低い特例掛金月額もあります。

### ●簡単な管理

従業員ごとの納付状況や、現在の退職金試算額を事業主にお知らせしますので、退職金の管理が簡単です。

### ●掛金月額の選択

掛金月額は従業員の年齢、仕事の経験度、勤続年数などに応じて右表の16種類から選べます。

### ●掛金の一括納付(前納)

12か月分を限度として一括納付(前納)できます。

### ●通算制度でまとまった退職金(一定の要件が必要)

加入前の勤務期間(過去勤務期間)の通算制度と転職した場合の通算制度があります。

### ●退職金は直接従業員へ

退職金は直接中退共から従業員の預金口座にお支払いします。

### ●取扱手数料

新規に加入する企業等の契約申込を取りまとめていただいた組合員及び準会員にお支払いします。取扱手数料請求書は本組合のホームページからダウンロードできます。

加入できる企業	
常用従業員数または資本金・出資金	
一般業種	300人以下または3億円以下
卸売業	100人以下または1億円以下
サービス業	100人以下または5千万円以下
小売業	50人以下または5千万円以下

掛金は月額5,000円～30,000円で選べます。

掛金月額			
5,000円	6,000円	7,000円	8,000円
9,000円	10,000円	12,000円	14,000円
16,000円	18,000円	20,000円	22,000円
24,000円	26,000円	28,000円	30,000円

# 6

もしもの時に備える

## 税理士年金

(東税協年金)

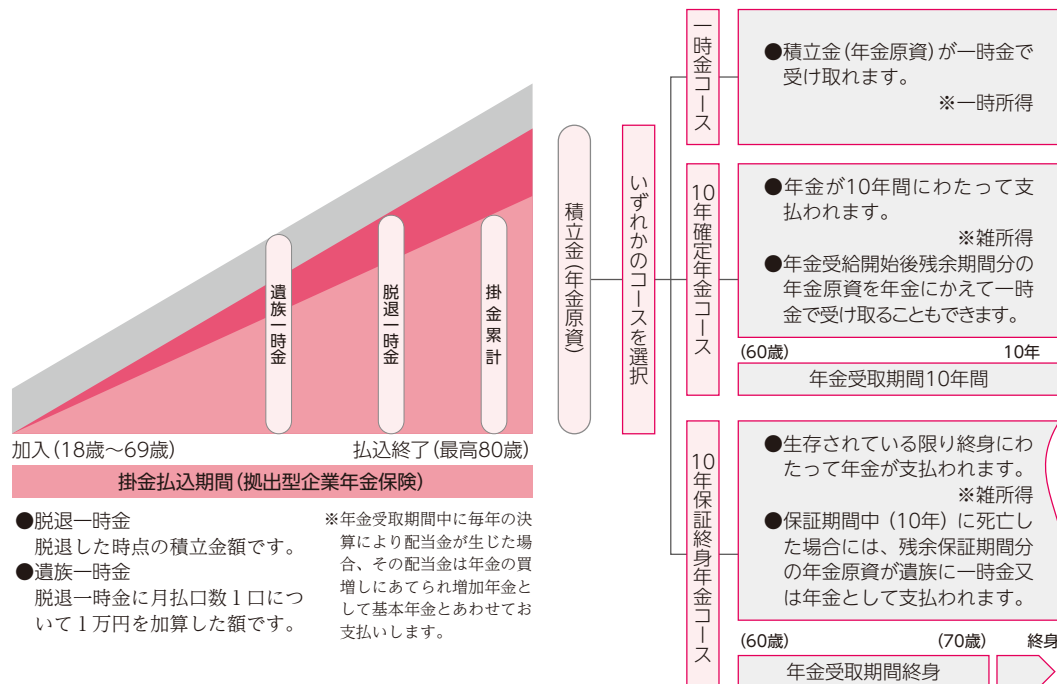
税理士・家族従業員・事務所職員のために設計した東税協独自の年金制度

### 制度の特色

- 将来の生活設計にあわせて掛金払込期間・加入口数を自由に決めることができます。
- 年金の受給開始年齢は、満60歳から80歳までの間で自由に選択できます。また、年金に代えて一時金で受け取ることもできます。
- 年金受給権取得前(60歳)に脱退を希望されたときは、脱退一時金が支払われます。
- 掛金払込期間中に死亡されたときは、遺族一時金が支払われます。
- 掛金の減口及び中止も事由により取扱ができます。

加入資格	満18歳以上満70歳未満の ・組合員 ・組合員の家族従業員及び事務所職員 (増口については満75歳まで)	年金	受給開始年齢は満60歳から80歳までの間で自由に選択できます ・10年確定年金 ・10年保証終身年金 ・一時金
掛金	月 払 = 1口 2,000円 5口以上 一括払 = 1口100,000円 任意の口数 ※一括払は月払加入者に限ります ※掛金負担者は加入者ご本人です ※加入後に月払5口以上を残し 減口及び中止も事由により取扱ができます	脱退一時金	年金受給権取得前(60歳未満)に脱退を希望された場合は脱退一時金が支払われます
加入日	年2回(新規加入及び増口) 8月1日(申込締切6月13日) 2月1日(申込締切12月13日)	遺族一時金	加入者が掛金払込期間中に死亡された場合には脱退一時金に月額口数1口につき10,000円加算した額が遺族に支払われます

### 制度の仕組み



委託生命保険会社：朝日生命保険相互会社(事務幹事会社)、第一生命保険株式会社、日本生命保険相互会社、住友生命保険相互会社

# 集団扱自動車保険

組合員及び準会員と事務所職員のための自動車保険  
保険料年払は一般加入より5%割安

## 特長

- 加入対象者
  - ・東税協の組合員及び準会員とその事務所職員。
- 加入できる自動車
  - ・組合員の所有車、事務所の業務用車、家族名義の自動車など幅広く対応。
- 保険料
  - 年払の場合
    - ・一般で加入されるより保険料が5%割安(自動車保険集団扱年一括払による割引)となります。
  - 月払の場合
    - ・分割割増(5%)がかかりません。
- 無事故割増引の継続適用
  - ・今までお使いのノンフリート等級(無事故による割増引)を継承できます。
  - ※一部、引き継ぎができない共済があります。
- ニーズ細分型自動車保険
  - ・損保ジャパンの「個人用自動車保険 THE クルマの保険」は契約者一人ひとりのニーズに応じた保険設計が可能です。

※集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。  
※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

# 集団扱火災保険

保険料年払は一般加入より5%割安

## 特長

- 加入対象者
  - ・東税協の組合員及び準会員とその事務所職員。
- 《事務所向けの特約をつければさらに安心》
  - ・設備・什器等総合補償特約  
建物内収容の設備・什器等に生じた破損・汚損等、その他偶発の事故による損害を補償します。
  - ・事務用機器補償特約  
設備・什器等の破損・汚損等の事故のほか、事務用機器、厨房機器等の電氣的、機械的の事故を補償します。
- 保険料
  - 年払の場合
    - ・一般で加入されるより保険料が5%割安(火災保険集団扱一括払による割引)となります(地震保険部分を除きます。)
  - 月払の場合
    - ・分割割増(5%)がかかりません。

※集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。  
※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

## お問い合わせ

[取扱代理店]

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1  
新宿エルタワー29F

TEL: 03-5323-2111

(平日の午前9時から午後5時半まで)

FAX: 03-5323-2123

[引受保険会社]

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 050-3808-5528

(平日の午前9時から午後5時まで)

FAX: 03-6388-0161

# 東税協ファミリーガード保険

(傷害総合保険)

保険料は団体割引5%を適用



## 特長

### ●割安な保険料

団体契約のため、保険料は団体割引が適用され、個人で加入するより割安になっています。

### ●補償のコースは3種類

・ファミリーコース ・カップルコース ・シングルコース

※ご家族の構成やニーズにより補償内容をお選びください。

### ●ご家族全員(無記名)が補償の対象(ファミリーコース)

ご家族全員(「ご本人またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子」まで)が補償の対象で、入院・通院に重点をおいた補償となっています。

### ●24時間、世界中どこにいても安心

国内外、業務中や業務外にかかわらず、様々な傷害事故が対象です。

### ●日常生活における個人賠償責任補償特約セット

### ●便利な月払口座振替

### ●天災危険を補償

「天災危険補償特約」がセットされていますので、地震などの天災による傷害事故も補償されます。

### ●弁護士費用補償(弁護のちから)を追加可能

※シングルコースのみ

法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。



※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

## ■お問い合わせ

(取扱代理店)

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1  
新宿エルタワー29F

TEL : 03-5323-2111

(平日の午前9時から午後5時半まで)

FAX : 03-5323-2123

(引受保険会社)

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

TEL : 050-3808-5528

(平日の午前9時から午後5時まで)

FAX : 03-6388-0161

# ゴルファーズ保険



東税協共栄会

(団体ゴルファー保険)

一般加入に比べて団体割引20%を適用

## 補償内容



## 契約内容

- 加入者(被保険者) 東税協共栄会会員
- 保険料 一時払  
(団体割引が適用され、割安です)
- 中途加入 いつでも加入できます  
(月割保険料×5月1日までの残余月数)

## 夢のホールインワンを達成したら

- 日本国内にある9ホール以上のゴルフ場でホールインワン(アルバトロスを含みます。)を達成した場合に次の費用をお支払いします。

- ①贈呈用記念品購入費用  
(但し、有価証券、商品券、汎用プリペイドカード等換金性の高い物品は除きます。)
- ②祝賀会費用
- ③ゴルフ場に対する記念植樹費用 など

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

### お問い合わせ

[取扱代理店]

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1  
新宿エルタワー29F

TEL: 03-5323-2111

(平日の午前9時から午後5時半まで)

FAX: 03-5323-2123

[引受保険会社]

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 050-3808-5528

(平日の午前9時から午後5時まで)

FAX: 03-6388-0161

# 取引信用保険(共同被保険者方式)



東税協共栄会

## 売掛がっちりガード

関与先の安定的成長を図るために

### 特長

取引先の貸倒れ発生は、関与先の決算に大きな影響を及ぼすだけでなく、経営に様々な負の連鎖を及ぼします。それを未然に防いで、損失を最少に抑える。

その最良な手段の一つが『売掛がっちりガード』(取引信用保険)!

関与先の安定的な発展のために、ぜひおすすめください!

関与先を取引先の貸倒れから  
がっちり守る!

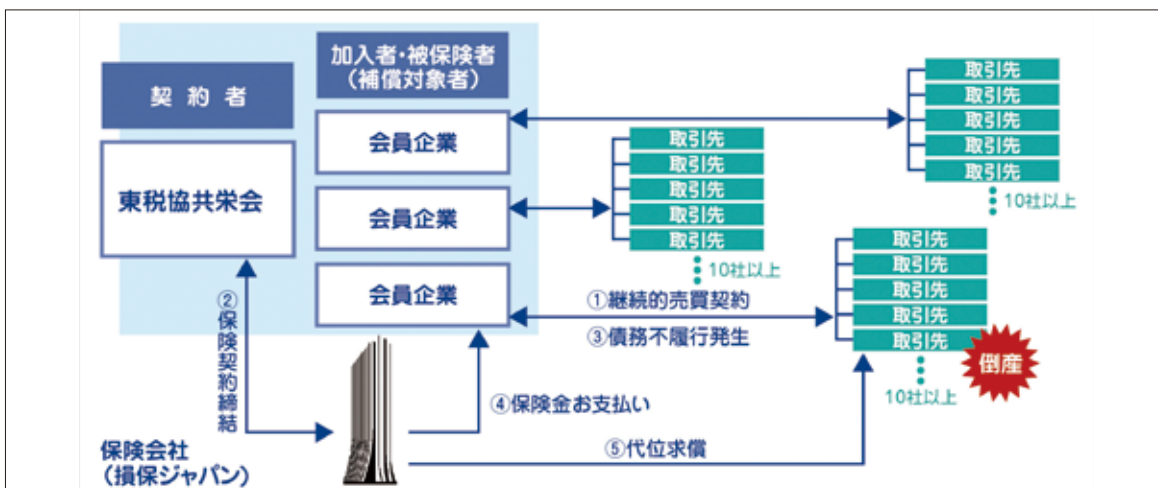
本保険の対象債権と対象企業

1. 本保険の対象となる債権は、継続的な売買契約に基づく販売代金の債権です。  
※請負契約の債権や賃貸契約の債権は対象になりません。
2. ご加入の対象となる企業の業種は以下にかぎりあります。  
・製造業、卸売業  
・建設業、運送業、印刷業、出版業  
・その他、主契約(契約者と取引先とで交わしている保険対象取引の内容)が、委託契約、請負契約、運送契約に該当する業種  
※製造業と卸売業以外の業種については、契約書の雛形をご提示いただきます。
3. 関与先に、継続的売買契約をしている取引先が10社以上あることが必要です。  
※加入時に対象取引先を10社以上選定いただければ、取引先すべてを対象とする必要はありません。

メリット

東税協共栄会が契約者となる団体契約のため、関与先企業の規模の大小を問わず加入できます!  
2019年12月始期分より、SOMPO格付け情報を提供します。

### 【売掛がっちりガード】のイメージ図



#### お問い合わせ

(取扱代理店)

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1  
新宿エルタワー29F

TEL: 03-5323-2111

(平日の午前9時から午後5時半まで)

FAX: 03-5323-2123

(引受保険会社)

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

TEL: 050-3808-5528

(平日の午前9時から午後5時まで)

FAX: 03-6388-0161

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

# 経営者大型保障プラン



関与先の万一の場合に備える経営者大型保障制度  
経営者ニーズに合わせた幅広いラインアップ

## 経営者大型保障プラン

### 活用方法

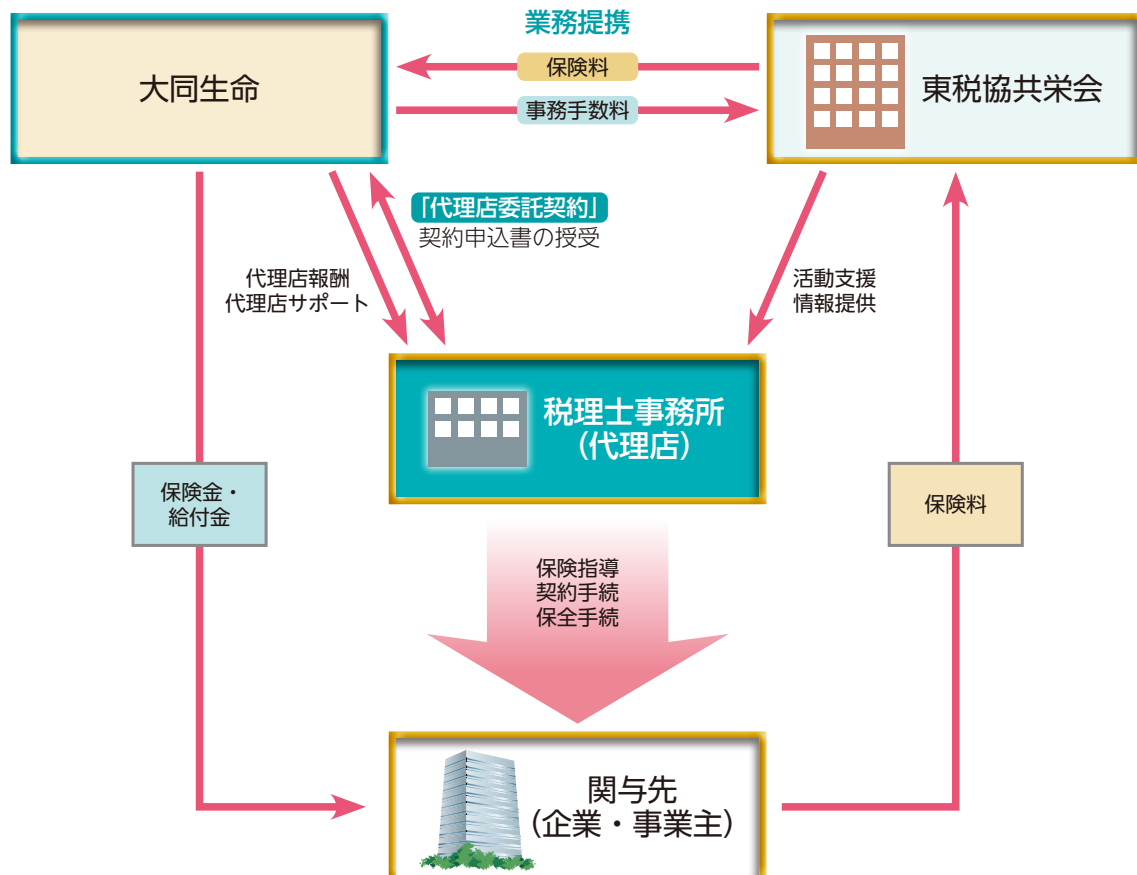
- 退職金、功労金などの財源に
- 円滑な事業承継のために
- 万一の際の借入金等返済資金の財源に
- 就業不能時(重大疾病・重度の身体障がい・入院・要介護)の資金準備に

### ◇大同生命の「登録代理店制度」へのご協力をお願い

大同生命保険株式会社の登録代理店となり関与先へ保険指導いただくことで関与先へのリスク対策を図ることができ、さらには税理士事務所の収入源の拡大にもつながります。

なお、新規に登録いただきました代理店に対しましては、本組合よりギフトカードを進呈しております。

登録代理店の業務は大同生命の担当者がサポートします。



登録代理店をお引き受けいただく際には、大同生命と代理店委託契約を締結していただくことになります。

引受保険会社：大同生命保険株式会社

# 事業総合傷害保険



東税協共栄会

一般財団法人 あんしん財団 (認可特定保険業者)

経営者や従業員の方々の万一のケガを補償する「特定保険業」のほか、「お客様サービス事業」によって福利厚生充実や安全で快適な環境づくりを支援

## 特定保険業

業務上・業務外のケガを幅広く補償！

ケガによる死亡時 **2,000万円**  
(満80歳以上の方は1,000万円)

※疾病(病気)は補償の対象になりません

ケガによる入院・通院・後遺障害・往診も補償

## お客様サービス事業

福利厚生充実で安定経営

- 人間ドックの受診費用の一部を補助
- 大手企業も採用しているパッケージ型の福利厚生サービスが自動付帯
- 労災事故における使用者の法律上の賠償責任を補償  
支払限度額(1会員事業所単位) 1加入者あたり3億円 / 1事故あたり10億円  
※損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

安全・快適な環境づくりのお手伝い

- 安全衛生設備等の設置(購入)費用の一部を補助

会費はお一人様 月々**2,000円**(うち保険料1,700円)

※上記補償とすべてのサービスをご利用になれます。

- \* 介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等にご加入いただけません。  
また、業種や地域・エリアによっては新規加入をお受けすることができない場合がありますので、ご了承ください。
- 東税協共栄会は、あんしん財団と紹介業務所委託契約を締結しています。(保険募集を行う保険代理店ではありません。)  
制度内容についてのご説明とご加入手続きは、あんしん財団の職員が行います。制度内容の説明を受けたい方はあんしん財団をご紹介しますので、当会までご連絡ください。

3511-2604-2703-004

## お問い合わせ

一般財団法人 あんしん財団 紹介業務所  
東税協共栄会

TEL : 03-5363-2024



### 全税共の3つの基本理念

- 関与先企業の繁栄に貢献する
- 提携企業との共栄を図る
- 税理士業界の発展に寄与する

全税共は、上記の基本理念達成を目的に昭和49年に設立されました。関与先の企業防衛や事業承継に効果的な「VIP 大型総合保障制度」や、高齢化社会に対応するための「全税共年金」等の事業を通じて全国の税理士とその関与先の方々と深く結びついており、規模のメリットを活かした各種事業を行っています。また全国組織の福祉共済団体として広く社会公共に貢献するため、二つの公益財団法人（日本税務研究センター、全国税理士共栄会文化財団）を設立し、運営支援を行っています。

### 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4F

TEL : 03-5740-8331 (代) FAX : 03-5740-8333

<http://www.zenzeikyo.com/>

#### ●全国税理士共栄会事務受託事業

東京税理士協同組合では関与先と税理士業界の発展・繁栄を図るために設立された「全国税理士共栄会」の事務を受託し、正会員(税理士会会員)と準会員(正会員の家族・従業員、関与先の役員・従業員など)の皆様のお役に立っています。

# 全税共の主な事業

税理士と関与先の繁栄をお手伝い

## 1 VIP大型総合保障制度

様々なリスクから企業を守る

- 経営者大型保険(企業防衛や事業承継に最適)
- 経営者保険総合プラン(経営者の生涯保障、役員の退職金準備等にお薦め)
- 経営者スーパープラン(生活習慣病、ガン、介護や高度先進医療保険等医療保険全般)
- 団体所得補償保険(病気や事故のとき、月々の収入を補償)
- 新・団体医療保険(入院1日目から補償・日帰り入院も補償)
- 介護・がん補償保険
- ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)
- 個人賠償責任補償保険
- 取引信用保険シンプルプラン

## 2 全税共年金

豊かなエルダリーライフを築く

規模のメリットを活かした全税共の拠出型企業年金保険で、  
関与先の役員・従業員も加入できます。

## 3 会員サービス等

- 事業承継(M&A等)顧客紹介
- 全税共個人型DC(確定拠出年金)
- PET検診
- 人間ドック
- 電話による税の無料相談
- 介護無料相談
- 健康相談・セカンドオピニオン手配サービス
- ホームセキュリティ
- みまもりサポート
- ホールインワン100万円保険(団体ゴルファー保険)

# VIP大型総合保障制度

## 様々なリスクから企業を守り、関与先の繁栄をサポート

VIP大型総合保障制度は最高2億円の大型総合保障が得られる「経営者大型保険」を始め、「経営者保険総合プラン」「経営者スーパープラン」「団体所得補償保険」「新・団体医療保険」「介護・がん補償保険」等で構成され、いずれも規模のメリットを活かした有利な保険で、円満な事業承継の実現や、遺族の生活資金確保策として大変有効な制度です。

### 1. 経営者大型保険(集団扱定期保険)

#### 最高2億円の大型保障

事故死亡のとき2億円、病気死亡のとき1億5千万円、万一のことがあったときに大きな保障が得られますので、関与先の企業防衛に大変効果的です。

### 2. 経営者保険総合プラン(定期保険、養老保険、終身保険、遡増定期保険、長期平準定期保険等)

#### 経営者の生涯保障や役員などの退職金準備に

働き盛りの経営者の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備などに最適な保険で、「定期保険」「養老保険」「終身保険」等、様々なタイプがあります。

### 3. 経営者スーパープラン(医療保険、介護保険等)

#### “ガン”や“生活習慣病”を保障

「ガン保険」「医療保険」「介護保険」「高度先進医療保険」等、医療保険全般を取扱っています。

### 4. 団体所得補償保険、新・団体医療保険(※保険料は団体割引30%)

#### 〈団体所得補償保険〉

病気やケガのために仕事が出来なくなったとき、就業不能期間の収入が補償されます。

- 税理士は月額最高200万円までを最長1年間、または2年間補償
- 病気でもケガでも補償(入院及び自宅療養も補償・要診断書)
- 地震などの天災によるケガについても補償
- 無事故戻し20%(保険期間中に無事故の場合)

※この他「団体長期障害所得補償保険」(保険料は団体割引30%)も用意されています。

#### 〈新・団体医療保険〉

- 入院1日目から補償、日帰り入院も補償
- 1入院最高120日、通算で1,000日まで補償

### 5. 介護・がん補償保険(※保険料は団体割引30%)

要介護3以上で年金方式の保険金。1年更新の加入でがん診断保険金など様々な補償があります。介護補償のみ、がん補償のみでもご加入が可能です。

### 6. ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)(※保険料は団体割引最大30%)

事業活動を取りまくさまざまなリスクに対して、5つの補償(物損害・工事物・休業・賠償・傷害)でカバーします。

### 7. 個人賠償責任補償保険(※保険料は団体割引30%)

自転車による事故をはじめ日常生活における賠償事故を幅広く補償します。

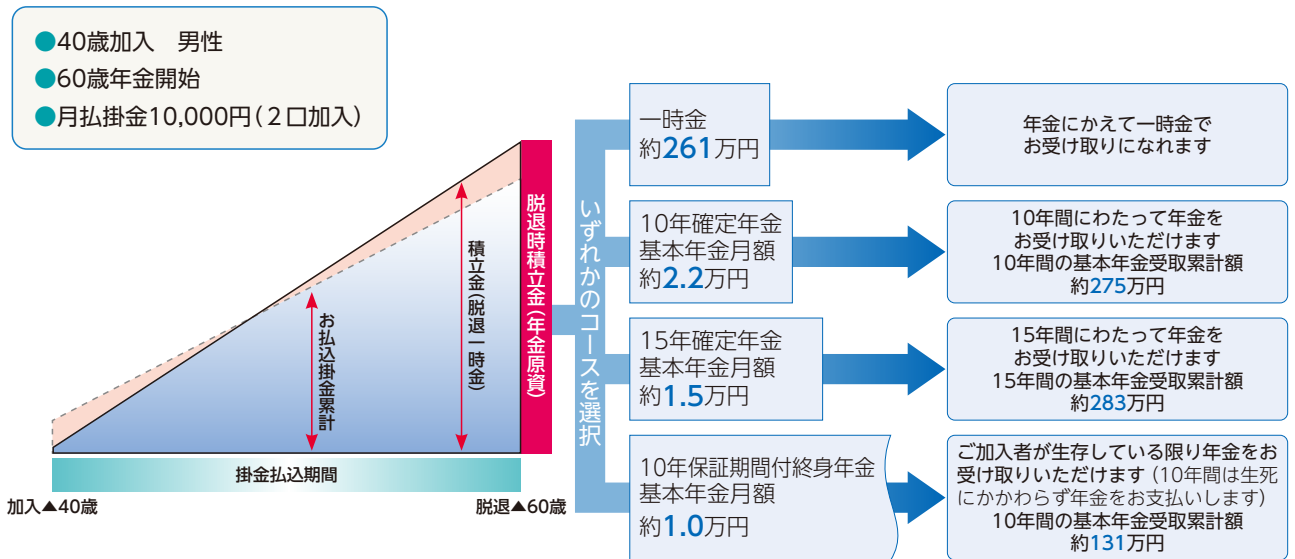
### 8. 取引信用保険シンプルプラン(※保険料は団体割引5%)

売掛金の貸倒れリスクを補償します。

# 全税共年金

## 豊かなエルダリーライフをお手伝い 全税共の拠出型企業年金保険

税理士とその関与先の事業主や役員・従業員の老後保障対策として創設された全税共の拠出型企業年金保険です。規模のメリットを活かした有利な年金保険で配当金はすべて加入者に還元され、年金額アップの財源となります。



(注)金額は2025年8月1日現在の予定利率及び委託割合に基づくもので、変動(増減)します。

### POINT

1. 手軽に始められる全税共の年金保険です
2. 掛金の払込みは、月払の口数制です  
月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です  
一括払は月払に比べ、積立金(脱退一時金)が掛金累計額を早く上回ります
3. 年金の受取りは、加入2年以上であれば満60歳から最高70歳までの間で右記3種類の中から自由に選択できます
4. 年金に代えて一時金で受け取ることもできます
5. 掛金払込期間中に脱退した場合でも、脱退一時金を受け取ることができます
6. 掛金払込期間中に死亡された場合には、脱退一時金に月払掛金の5倍相当額を加えた遺族一時金が支払われます

加入資格	1. 税理士(正会員) 2. 税理士(正会員)の従業員 3. 税理士の関与先の役員・従業員 但し、本会に加入(VIP大型総合保障制度に加入するなど)後2ヶ月以上経過していること。 ※2・3は本会の準会員であることを要します。	
掛金	新規加入	月払 1口5千円で2口以上40口まで。 一括払 1口10万円以上400口まで。ただし1回の加入につき200口まで(任意)。一括払のみの加入はできません。
	増口	月払 1口5千円以上。毎月。 一括払 1口10万円以上。一括払のみの増口も可能。年2回(1・7月)及び年金請求時。
	減口	月払 2口以上を残し、1口単位で減口可能。年2回(1・7月)。
年金の受取方法	1. 10年確定年金    2. 15年確定年金    3. 10年保証期間付終身年金の中からいずれかを選択	
●加入時に「満60歳までの払込予定期間が10年以上」の加入者の掛金については、税法上「個人年金保険料控除」の対象となります。		

※全税共年金取扱保険会社は以下のとおりです。

第一生命、日本生命、富国生命、住友生命、明治安田生命。

予定利率等、全税共年金に関する情報は、随時ホームページ(<http://www.zenzeikyo.com/>)でお知らせしています。

# 会員サービス等



## 事業承継(M&A等)顧客紹介

関与先である中小企業の事業承継に関するお悩みに広くお応えします。

### ■お問い合わせ

三井住友信託銀行人生100年応援部民事信託共創チーム

TEL：03-3286-8229

## 全税共個人型DC(確定拠出年金)

税制優遇のある確定拠出年金で老後資金を確保。

### ■お問い合わせ

第一生命確定拠出年金サポートダイヤル TEL：0120-401-005

ニッセイ確定拠出年金コールセンター TEL：0120-218656

## PET検診・人間ドック

全国各地の提携医療機関を優待料金でご利用いただけます。

### ■お問い合わせ

全税共事務代行社 (株)日税ビジネスサービス TEL：0120-839-971

## 電話による税の無料相談

一般的な税務(法人税・所得税・消費税等)に関する相談を受け付けています。

共催：日本税理士会連合会・(公財)日本税務研究センター 支援：全国税理士共栄会

### ■お問い合わせ

税務相談室専用ダイヤル (公財)日本税務研究センター内 TEL：03-3492-6016

## 介護無料相談

24時間・365日介護に関する電話相談窓口の設置。

経験豊富な看護師が介護全般に関わる相談に応じます。

### ■お問い合わせ

SOMPOヘルスサポート全税共会員専用ダイヤル TEL：0120-009-737

# 会員サービス等



## 健康相談・セカンドオピニオン手配サービス

健康で豊かな人生を全ての人に提供する会員制健康クラス。全税共会員は入会金が割引になります。

■お問い合わせ

全税共事務代行社 (株)日税ビジネスサービス TEL : 0120-839-971

## ホームセキュリティ

外出中はもちろん、在宅中、就寝中も、24時間・365日いつでも見守り駆けつけます。新規契約の際には全税共会員限定特典があります。

■お問い合わせ

セコムホームマーケットデスク TEL : 0120-756-892

## みまもりサポート

「もしも」の備えと、いつでも相談できる安心を高齢者の皆様へ。契約の際には全税共会員限定の割引があります。

■お問い合わせ

ALSOKテレフォンサービスセンター TEL : 0120-39-2413

## ホールインワン100万円保険(団体ゴルファー保険)

万一の備えで安心プレイ。記念品購入費用やケガ・事故など幅広く補償。

※保険料は団体割引30%

引受保険会社：損害保険ジャパン(株)

■お問い合わせ

株式会社全税共サービス TEL : 03-5740-8364

# 税理士VIP代理店制度

## 事務所の体力強化、収入源も拡大

全税共では財源的に余力のある“元気な税理士事務所”づくりと、関与先の暮らしと事業の発展を応援するため、提携保険会社各社と全国の税理士協同組合の協力を得て、税理士事務所の「税理士VIP代理店化」施策を推進しています。

## —なりませんか「税理士VIP代理店」—

### 税理士VIP代理店とは

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者。

### 税理士VIP代理店のメリット

- 1 事務所の収入源が拡大  
保険の成約によって提携保険会社から代理店手数料が支払われます
- 2 関与先に役立つ豊富な保険知識の習得  
保険知識の習得によって、円滑な事業承継等の保険提案が可能です

### 税理士VIP代理店の仕事

- 1 VIP大型総合保障制度と全税共年金の拡販および契約の保全
- 2 生命保険設計書の作成および提案
- 3 加入申込書類の記入と手続
- 4 その他  
※代理店業務は提携保険会社がアシストします。

### 税理士VIP代理店になるためには

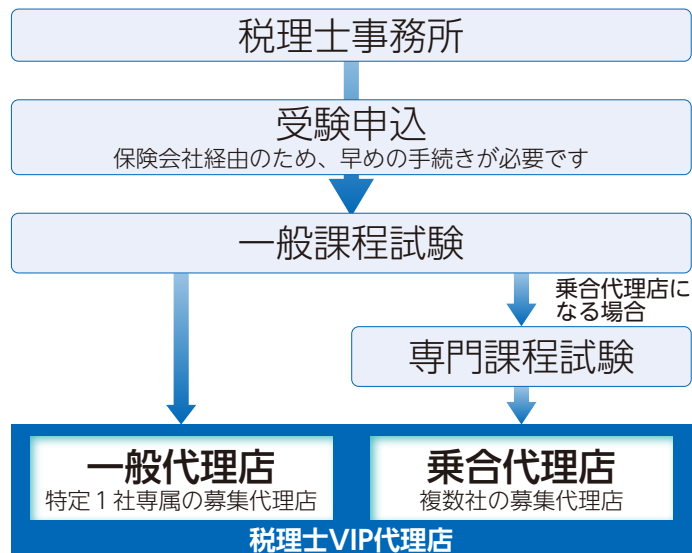
- 1 一般代理店になる場合(特定1社専属の募集代理店)  
一般課程試験に合格すること
- 2 乗合代理店になる場合(複数社の募集代理店)  
一般課程試験に合格した保険募集人が2名以上いて、その中に専門課程試験に合格した教育責任者及び業務管理責任者(兼務可)がいること

#### 税理士VIP代理店推進(Z1) 同挙績(Z2)キャンペーン

税理士VIP代理店制度推進のため、事務委託組合及び提携保険会社の協力を得て、Z1(代理店推進)・Z2(代理店挙績)キャンペーンを実施しています。

※本組合独自の「東税協・税理士VIP代理店キャンペーン」も併せて実施しております。  
詳細は東税協事務局にお問い合わせください。

#### 税理士VIP代理店になるまでの手順



# 日本税理士協同組合連合会事業のご案内

日本税協連が推進する保険  
日本税協連福祉社会生命共済制度

## 1

### 優Youプラン (団体定期保険・事業所一括加入型)

- まとまった人数で加入することにより、**お手頃な掛金**で大きな保障が得られます。
- 医師の診査はなく**、告知項目に該当がなければお申込みいただけます。
- 毎年収支計算を行い剰余金が生じた場合は、**配当金**が支払われます。

15歳から70歳	最高保障保険金額は <b>6,000万円</b> 新規加入・増額可能年齢は <b>75歳以下</b> まで
71歳から75歳	※加入・増額いただける保険金額の上限は <b>3,000万円</b> が限度となります
76歳から80歳	更新継続者の保険金額の上限は <b>1,500万円</b> ※更新継続加入者は80歳まで。76歳以降1,500万円に自動減額になります

※上記内容は概要となります。詳しい内容につきましては、お問い合わせください。



## 2

### アスクルの斡旋

仕事場に必要なものすべてアスクルにおまかせ！  
日本税協連経由で是非ご利用ください

- ご登録は無料、年会費も一切かかりません。
- 必需品が満載の最新カタログも無料でお届けします。
- ご注文はWebまたはFAXで簡単に可能です。



## 3

### ベネフィット・ステーションの斡旋

福利厚生で事務所を元気に！

税理士のご紹介で関与先企業も**特別特典(入会金無料など)**で加入できます！

- 月1,100円～1,870円/人(税込)で140万件のサービス利用が可能です。

資料請求・お申込みに関するお問い合わせ

【事務代行社】株式会社日税ビジネスサービス TEL：03-3345-0888

日本税理士協同組合連合会では、上記のほか様々な事業を取扱っております。  
事業の詳細はホームページをご覧ください。

日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8

日本税理士会館4階

TEL：03-5740-0920

FAX：03-5740-0921



# 資料請求書

コピーしてFAXでお申込みください FAX : 03-5363-2008

ご希望の資料欄に○印をご記入ください。

資料請求日 / 年 月 日

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 税理士ローン                                     | <input type="checkbox"/> 自動車販売斡旋(レクサス)                              |
| <input type="checkbox"/> 報酬自動支払制度                                   | <input type="checkbox"/> 税理士年金(東税協年金)                               |
| <input type="checkbox"/> 関与先向け集金代行サービス                              | <input type="checkbox"/> 集団扱自動車保険                                   |
| <input type="checkbox"/> オートリース・コインパーキング用地の斡旋                       | <input type="checkbox"/> 集団扱火災保険                                    |
| <input type="checkbox"/> 不動産情報サービス事業                                | <input type="checkbox"/> 東税協ファミリーガード保険                              |
| <input type="checkbox"/> 相続・事業承継支援事業                                | <input type="checkbox"/> ゴルファーズ保険                                   |
| <input type="checkbox"/> M&A仲介サービス                                  | <input type="checkbox"/> 取引信用保険(共同被保険者方式)                           |
| <input type="checkbox"/> M&A総合サービス・コンサルティング事業                       | <input type="checkbox"/> 事業総合傷害保険<br>(一般財団法人あんしん財団)                 |
| <input type="checkbox"/> IT機器割引サービス                                 | <input type="checkbox"/> 日本税協連 生命共済制度                               |
| <input type="checkbox"/> 書類保管サービス                                   | <input type="checkbox"/> 小規模企業共済制度 _____部 上限10部まで                   |
| <input type="checkbox"/> 不動産管理代行                                    | <input type="checkbox"/> 中小企業倒産防止共済制度<br>(経営セーフティ共済) _____部 上限10部まで |
| <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理の斡旋                                 | <input type="checkbox"/> 中小企業退職金共済制度<br>(中退共) _____部 上限5部まで         |
| <input type="checkbox"/> 電取くんライトの販売斡旋                               | <input type="checkbox"/> その他  |
| <input type="checkbox"/> 税理士事務所向け人材派遣サービス                           |   |
| <input type="checkbox"/> 税理士カード                                     |   |
| <input type="checkbox"/> 税理士CARD<br>Platinum American Express® Card |   |
| <input type="checkbox"/> 京王クレジットカード                                 |   |
| <input type="checkbox"/> 住宅メーカー斡旋事業                                 |   |
| <input type="checkbox"/> 紳士服・オーダースーツ斡旋事業                            |   |
| <input type="checkbox"/> 結婚相談サービス                                   |   |

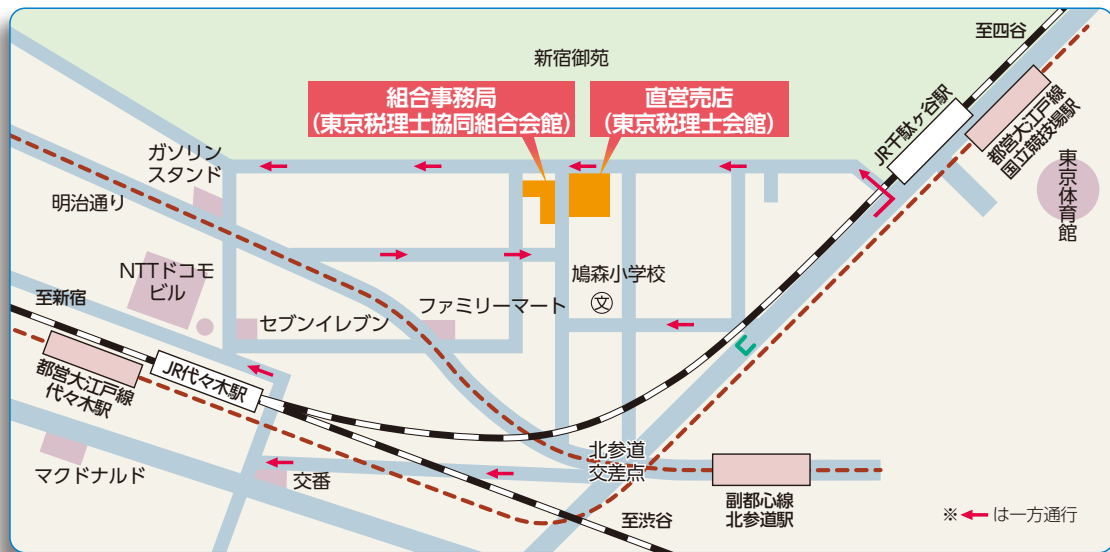
氏名 (所属支所 / 税理士登録番号 )

事務所住所 〒

TEL

FAX

備考



- JR山手線・総武線「代々木」駅東口より徒歩約10分
- 都営大江戸線「代々木」駅より徒歩約10分
- JR総武線「千駄ヶ谷」駅より徒歩約10分
- 都営大江戸線「国立競技場」駅より徒歩約10分
- 東京メトロ副都心線「北参道」駅より徒歩約10分

# TOKYO

東京税理士協同組合 事業案内2026年版  
<https://www.tozeikyo.or.jp>

## ■組合事務局

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1  
 東京税理士協同組合会館2階  
 TEL: 03-5363-2011 (代)  
 FAX: 03-5363-2008

## ■直営売店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6  
 東京税理士会館1階  
 TEL: 03-3354-6141 (代)  
 FAX: 03-3354-6446